

平成27年第2回定例会一般質問1日目

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 花城清文議員、12番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。

〔大城真孝議員 登壇〕

○15番 大城真孝君 通告書にしたがい、一般質問をいたします。質問事項1．町立津嘉山地区公民館の改築について（1）昭和55年建設の町立津嘉山地区公民館は、現在の建築基準では耐震構造不適格建物となっているので改築ができないか。

質問事項2．幼稚園の土曜日預かり保育について（1）現在、土曜日も含めた幼稚園の職員体制はどうなっているか。（2）平成28年度から4歳児受け入れに向けての職員体制はどのように考えているか。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項の1点目、町立地区公民館の改築についてお答えいたします。昭和55年に建設され、35年が経過をした町立津嘉山地区公民館は、ご質疑のとおり現在の耐震基準では耐震構造上不適格建物であります。今後、調査しまして、津嘉山地区から要望のある公民館改築の際には、地域の要望や建物の現状等を勘案し、現在制定されている南風原町内の自治会の公民館等整備事業基準要綱や南風原町内の自治会の公民館建設事業に関する補助金交付規定、さらにはその他の有利な補助制度等が活用できないか併せて地域と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2番目、幼稚園の土曜日預かり保育についてお答えいたします。(1)でございます。現在の幼稚園の職員たちはどうかというご質問でございますが、現在、4幼稚園合わせて12クラスのうち本務職員10名、臨時職員2名を配置しています。また、月曜日から金曜日までの預かり保育担当の臨時職員を11名配置しています。土曜日の預かり保育については、各園とも本務職員2名と預かり保育担当の臨時職員2名で対応することにしています。土曜日代替の臨時職員は、1園は配置しましたが、他の3園についてはまだ配置できていませんので、早めに配置できるように努力をしていきたいと考えております。以上です。

質問事項2番(2)についてお答えいたします。まず今年度で定年退職する職員が3名いますので、その3名の補充。そして、平成28年度から4歳児保育を4園で開始する予定でございますので4クラス4名の職員増になります。また、現在、2幼稚園のクラス担任が、それぞれ1名が臨時職員ですので、合計で9名の職員採用を要望しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 公民館に関しては、現在の公民館も津嘉山小学校が分離する時に地域の理解の下で馬場を提供し、そのなかで建築された建物です。今でも人口が9,000名を越しているなかで地域コミュニティの場としてどうしても公民館を改築しなければ、耐震構造上不適格でそれに該当させるにしても補強には4,000万、5,000万円かかります。どうしても町行政の高額な補助金がなければ、地域だけでは今の大きさの公民館は造りきれないだろうという考えでおりますので、ぜひとも皆様のお力を貸していただくことをお願いいたしますがどうでしょうか。町長から答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。議員がおっしゃるように、津嘉山公民館は、津嘉山小学校の馬場の経緯、いろんな関連があることを私も理解しております。さらにまた、40年近くになるろうとしている耐震不適格だということも先ほど副町長からありましたし、その他の有利な補助制度を活用してまいりたいともありましたので、津嘉山には公民館というより観光会館みたいなかたちで何らかの名称で活用できる可能性があるのではないかという思いを持っております。議員の皆さん方、区長も一緒になって町と話し合いをやってもらえればありがたいと思っております。そして津嘉山には昔からの伝統である大綱曳きがあります。どの地域にもないチヌブ、津嘉山独特ではないかと思えます。棒で支える、シタクが歩み寄っていく、どこにもない観光との結びつきになるかと思っており、またこれを後世に

保存していくためにも保存する場所も大事だと思います。こういうことも含めて真孝議員からありました経緯について、最大限に有利な補助制度が活用できるように私たちもやってまいりたいと思います。ぜひまた、いろいろな角度から要望してもらえればありがたいと思っております。私たち、最大限の努力を尽くしてまいります。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 ありがとうございます。津嘉山は、一括交付金で区画整理課がやっているクサティ森構想、あれも、アガリ（東）、イリ（西）の両グムチ、広場の整備を入れて観光に向けて努力をやっていきますので、ぜひとも公民館にしても綱曳き館だとか観光に寄与できるようなものにすれば、どうにか皆さんのお力で立派なものができるのではないかと。一括交付金あたり、補助金が80パーセントぐらいなければ断念しようと思議員会でも話が少し出ています。いくら人口が多いにしても加入しているのはその5分の1程度ですので、どうしても区民負担には限度があります。ぜひお力を貸してくださいようお願いします。この質問は終わります。

では、幼稚園の土曜日預かりについて、現在クラスはあるけれども2名は本務ではないということですね。一番気になるのは4歳児で、次年度に向けて皆さんは4名を予定していますけれども、各幼稚園で1クラスしか増えない考えなのか。町全体で120名、それ以外だったら幼稚園には来るなという考えを持っておられるのか。来た場合にはどう対応しようとしているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 ただいま4歳児の関連でのご質問でございます。予定では各幼稚園に1クラス30名、4幼稚園ありますので120名を考えてございます。ご質問がありましたように、30名を超えたらどうするのか、超える園が出てくるのではないかとのご質問でございます。現在は1園ずつを考えておりますが、増えたときにはそれに応じて対応できるようにしていこうというふうな考え方をしております。構想的には120名と考えていますが地区によって、園によってはそれを上回ることも予想されますので、それについては対応できるように今後調整をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 そうなった場合、その地区の職員体制、クラスは本務で持っていく考えなのか。当初の計画では4園で4クラスとしています。そういう考えでいますと、もし増えた場合は臨時職員を充てようという考えをしているのか。皆さんが4クラスしかないと

いう根拠には、理解し難い面があるのです。保育園にいる子どもたち、今の3歳児が300名を超えています。その3分の1ぐらいしか来ないという考え方をお持ちなのですか。そのへんを説明してください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 現在の3歳児が4歳児のところへ来る視点で、総体的に現在の人数を各保育園の4歳児での受け入れとしていくと、現在のところ町では120を想定しているというようなことでございます。保育園と幼稚園に来る児童について、今のところ掴めていませんので、そういった基本的な考えで行っていかうという予定でございます。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 皆さんが4歳児受け入れをしようという目的は、待機児童解消を含めた考え方だったと思うのです。そうであれば、今増築する部分、津嘉山幼稚園が3クラス、他の3園は2クラス増えることになっていますよね。当初は4歳児受け入れが両方とも2クラスずつで、津嘉山が3クラスかと思うのです。皆さんの話を聞くと、4園に1クラスの考えですよ。そうしたら、あと1クラスの増築は必要ないじゃないですか。2019年あたりから那覇市でも糸満市でもやります認定こども園について全体的に含めて民生部と詰めていかなければ、皆さんは3歳児までやろうとしているわけでしょう。全く考えていませんか教育委員会は。そのへん、答弁をしてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 今質問がございました、3歳児につきまして、幼稚園教育は3歳から5歳までが対象になります。それで3歳につきましては、今般議論してまいりました子ども・子育ての計画にも、いったん現在の幼稚園で5歳と4歳を対象に預かりましょと、そして3歳については他の現在の保育園、保育所等も勘案しながら、平成29年度でもう一度その計画を見直して検討していかうというようなことでございます。現在のところ、幼稚園の対象児は3歳、4歳、5歳であるのですけれども、平成29年度にもう一度その状況等を見て検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 平成29年度で検討しようと言いますが、皆さんは今年設計を入れて増築しますね。そして、また平成29年度にもう一度増築しようとしている。今で将来計画ま

でやって建物を造るべきであって、その場しのぎのやり方はおかしいでしょう。行政は、民生部含めて将来的な計画をもつべきでしょう。何のために保育園関係を民生部が見ているのですか。両方とも一緒になって、同じテーブルについて将来計画までやらなければ、平成29年になってやっぱり3歳児までやろうといったとき教室が足りないわけでしょう。足りませんか。皆さんの計画では、津嘉山幼稚園が3クラス、他の3園は2クラスずつ増えます。その考えは、平成29年度の見直しでも大丈夫なのですか。教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 今の計画は、建物の増築も4歳児を対象にしているものでございます。3歳児につきまして幼稚園で預かるかにつきましては、現時点の今年度増築する分に含まれておりません。これにつきましては、平成29年度にもう一度見直し検討しましょうという計画でございますので、現時点では反映されていないということでございます。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 平行線のように。皆さんは、3歳児は受け入れないという考えを基に今の計画を進めるのであればよろしいです。と言うのは、今から増築する部分を2階建てにするのかしないのかが出てくるでしょう。3歳児を受け入れるとなったときにまた新たに増築するのですか。2階建てにするのかしないのか、今でやらなければ駄目ですよ。今年、設計するのですよね。今年、4歳児受け入れのものを造るわけですから、今で計画を持たなければ、基礎はどうするのですか。その上に乗せることはできないわけでしょう。だからそのへんまで含めて民生部とちゃんと詰めて、保育園がいいのか、法人をあと何園造ればいいのか、幼稚園でやったほうがいいのか町全体的に考えるのが普通です。教育委員会では3歳までできます、だから今やろうと、そのための皆さんの受け入れは1クラスですよ。皆さんが1クラスだと言っているのがおかしいわけです。もし来た場合、幼稚園を希望しているのに皆さんはどこかにお願いして行かせるわけでしょう。それはあなた方の勝手です。普通はできないですよ。保護者がやるべきであって、なぜあなた方がこれにまで線を引くのですか。だから全体的に同じテーブルの上で検討していかなければ、教育委員会は教育委員会、民生部は民生部、財政のこともあるわけでしょう。認定こども園がいいのか、保育園がいいのか、何がいいのか、幼稚園も他の所では民間に貸して運営させようと民間委託させようというところあるわけでしょう。今だからこそ全体的な取組をしなければ、皆さんが4歳児を受け入れる、それでも1クラスずつということ。では津嘉山の場合2クラスですが、それ以上来た場合は断るのですか。津嘉山は今、人口が増えています。しかも区画整理でマンションも建っています。そのへんの受け入れはどうするのですか。どこかに行ってくださいとそうなると一緒にじゃないですか。何も待機児童解消にはならないですよ。子ども・子育て支

援ですから、町長も保育園もあなた方も一緒にやらなければおかしいですよ。皆さんはやりたいと、要望したけれども財政が認めなかったとなつてはおかしい。一緒になってやるべきでしょう。理解できるぐらいの資料を持って行って予算獲得をするのがあなた方の仕事じゃないですか。保護者に迷惑をかけては駄目です。津嘉山で 2 名、3 名多くなったとしたら、どこかに行ってくださいと言うわけでしょう。そのへんはどうするのですか、教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 4 歳児の人数につきましては、保育園でも 4 歳児の受け入れはありますので、トータル的に保育所と幼稚園と町の 4 歳児に対しての受け皿については、子ども・子育て会議の中で民生部のこども課とは調整をして、待機児童の部分の受け入れとしては幼稚園で 1 園 30 名あたりの人数で 130 名、それに保育園の 4 歳児の部分を含わせてもそこには 130 名の定員だけれども全体的にはそれを 80 パーセントぐらいの人数になるのではないかと予想はしています。それで実質的には保育園に受け皿がありますので、それができない部分のだいたい 130 名ぐらいで可能ではないかと予想をしてこの計画を作っています。津嘉山につきましては、ご指摘がございましたように人口増、園児の増が予想されますが、現在まだ読めていないところがございますので、1 クラスもしくは 2 クラスぐらいで可能ではないかと予想してございます。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 今、部長は、4 歳児は保育園で受け皿があるとありました。受け皿があるのだったら、やる必要はないのではないですか。なぜ保育園にさせないのですか。そうでしょう。保育園がいっぱいだから、教育委員会でもやるわけでしょう。受け皿があるのになぜ教育委員会もやろうとするのですか。矛盾している。こんなおかしいでしょう。だからあなた方は民生部とやっていると言うが、やっていないということですよ。幼稚園で何クラス必要なか民生部と詰めてないわけでしょう。皆さんは皆さんの考え方だけだと思います。受け皿があるのだったら、皆さんが 4 歳児を受け入れる必要はないでしょう。今の話は通らないでしょう。こんな答弁をされても困りますよ。何のために来年度から 4 歳児受け入れをやろうとするのですか。受け皿があるとする皆さん方は、保育園に行かせる前提なのでしょう。だからあなた方がやる必要はないということです。なぜ無駄なことをやろうとするのですか。だから無駄という話も出てくるのです。だから詰めていないということです。どうすれば待機児童が減るか、一緒になってやるべきでしょう。受け皿があるのであればやる必要はないのです。そうではないですか。なぜ受け皿があるところをやろうとするのですかそれは無駄と言われます。必要だということであれば、保育園でもやっているけれども、

幼稚園でも 1 クラス分、2 クラス分は必要なのだというぐらいでなければ、増築してまで事業をする必要はないです。そうではないですか。どう思うか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。確かに 4 歳児保育を次年度から開始しようと決めましたのも、本当に時間がない状況のなか、教育委員会内で話をして決定したわけでございます。と申しますのも、この 4 歳児保育、幼稚園での 2 カ年保育に関しましては、従来から望ましいというような各方面からの意見もございまして、なかなか諸般の事情で踏み切れない状況がございました。今般の子ども・子育て新制度が施行されるにあたりまして、この関連法律の趣旨が各地方公共団体はあらゆる資源を活用して子ども・子育てを支援しなさいというような趣旨でございますので、教育委員会としましてもその法の趣旨に則りまして、従来から 2 カ年保育の要望があったとの情報もございまして、良い機会だと議論をいたしまして、4 歳児保育も実施しようと決めたわけでございます。そういうことで、教育委員会としましては、基本的には幼児教育課程の推進ということでございますけれども、また今回出た新しい制度の趣旨に則って、待機児童の解消にも協力しようというようなことございまして、われわれもできる範囲で待機児童解消に協力していきたいというような考え方がこの 4 歳児保育の実施ということに含まれております。教育委員会としまして、まずは施設整備をやりまして、次年度から 4 歳児を受け入れていく考え方でございます。議員ご指摘のように、確かに 1 クラスを予定して 2 クラス分の要望があった場合どうするのか現実的な問題も想定されますが、その点に関しましては申し訳ないのですが民生部との調整は十分にされておられません。そういうことで、早めに民生部との調整をしまして、教育委員会が受け入れることができない分についてはどうするか、やはり待機児童解消の所管は民生部でございますのでそちらのほうにも真摯に相談をしまして、われわれはこれだけしか受け入れられませんよ、それ以上のことはどうしようかの部分を含めて今後テーブルを設定しましてお互い議論をしてみたいということでございます。いずれにしても、基本的にわれわれ教育委員会も待機児童解消にはできるだけ協力していきたい考え方でございますので、ぜひ議員各位のご理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 教育長が言うのも理解できます。私が気にしているのは、土曜日預かりもやった時点から次に 4 歳児受け入れをやろうということまで詰めればこういう問題は出てこないということです。全体的にやるべきだったということです。将来計画までやらなれいとおかしいでしょう。私が言っているのは、それをやって欲しいということです。土曜日

預かりをやったのは、土曜日が仕事の保護者がいる、だから保育園のほうがいいから幼稚園には来ない、そういう苦情もあった、それを解消するためだったのでしょうか。保護者は、幼稚園と保育園とを比べるのですよ。そうでしょう。だから一緒になってやらないと、何も保護者のためにならないよというわけです。逆に皆さんには財政的な問題が出てくるのです。最初で出しておけば、何も問題はないわけです。3歳児のことは平成29年にやりますとして、では2階建てになった場合にどのようにするのですか。今でやっておかないと、今から設計もやる建物では2階建てにできなくなるわけでしょう。基礎を大きくしたとしたら、何のために基礎を大きくするのですかと言われる。そのままやるということは、3歳児はやらないという答えが出るのですよ。それは分かっていますか。だから今から詰めておきなさいと言うのです。設計も今からやるはずです。設計の段階から、将来、3歳児まで受け入れるのか受け入れないのかこれを先に結論を出さないと前に進めないと思います。そこは分かりますか。課長は設計を担当するはずですから、課長が答弁してください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えいたします。確かに、将来2階建て等を考えると柱、基礎、そういうところはボーリングが大きくなっていくという状況が出てきます。しかし、今のところ3歳児保育については平成29年度で検討しようということでも民生部とも詰めておりますので、その期間、今後早めに詰めていくのか検討したいということです。ただ、4歳児保育については平成28年度実施ということですので、現在の実施設計を進めているということです。どうしても9月までには実施設計を完了したいということでも進めておりますので、その期間的なものでは3歳児保育まで平成29年度に検討していると考えていますので対応できないかと考えています。ただ、補助金の制度としてはこの年度、年度で増築する分の補助金しかもらえないということですので、仮に3歳児保育をあと5年後に実施するとなった場合にも、今現在では上に増築は基本的にできないということです。柱、基礎等は当然、今回の補助金の対象には厳しいですよということになります。そういうことですので、こちらとしては今後人口が増えて増築する場合には、平面的に増築できる翔南幼稚園については2階は考えずに、残りの3園については今後また人口増に伴って保育室の増が見込めるということで2階建ても検討しようと考えております。その方向で進めていきたいと考えております。津嘉山幼稚園の4歳児ですが、今現在、われわれのところでは何名来るか見通しがつかないということがありまして、30人までであれば1学級ですから、これが当初から2学級想定をして補助金を使って整備をしたあと、それが減る状況であればその分は返還することになりますので、われわれの数字としては1学級増やしたいということで計画しております。そういう事情で進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 確認します。今回、増築する分については、2階建ての計画はないのですね。そうですね。ないのですよね。現予算ではない、やらない計画をしているのですよねと聞いているのです。あるのであればあると、あるか、ないかで答えてください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 増築としては、4歳児、5歳児の受け入れで将来人口が増えた場合は増築が見込めるということで2階建ての計画を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 では、2階建ては進めようとしているということですよ。2階建てするには、最初で基礎を大きくしなければいけない。4歳児は1クラスしか受けないと言いのになぜさらに増築する必要があるのですか。1クラスで十分足りるとっておきながら、なぜ4歳児が増えるというのほどこに根拠があるのですか。通らないでしょう。はっきり言いなさいというわけです。今、空いているわけですよ。北丘も南風原も翔南も2クラス、津嘉山は3クラス増えることになっているのです。増えたにしても、今増築する分で十分に教室はあるわけでしょう。2クラスずつあるのですから。では、2階建てにする計画はないと言いながら4歳、5歳児が多くなれば増築するから今で基礎を大きくしようとなぜはっきり言わないのですか。金をかけて増築するのですから、保育園でやるべきは保育園でやる、将来的にはこども園かどこかにさせる、将来を含めて検討していかなければ、今から建築もするのですから。皆さんが3歳児も受け入れるのだったら2階に延ばせないわけでしょう。4歳児、5歳児のクラスは空いているはずですよ。津嘉山も2クラス空く、5歳児が入ったにしても1クラスある。4歳児の分は、各園1クラスずつ残るのです。だから気になるのはそのへんです。皆さんは、増えた場合、4歳児で1クラスしか増えないということで職員は4名採用ですよ。本務を充てる考えです。もし、津嘉山が増えた場合に、臨時職員で対応するのか、本務職員で対応するのか、どう考えているのかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 4クラスを予定していますが、増えてあと1クラス増になったときにはどうするのか人的対応については、4クラスに対応できる人材の確保ですので、増えた場合には臨時的任用で対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 では、増えた分については、どこも臨時対応でもっていく考えだということですね。皆さんは、民生部とちゃんと詰めて、どのぐらいあなた方が受ける、とすると職員体制はまた変わってくる。申込みをしないと分からないから、みたいに逃げるかもしれないけれども、今でやれば問題ないのだよ。将来、法人を増やすのか、いろいろ出てくるかも分かりませんし、こちらで中身まで言うことはできませんから、そういう問題まで町全体的に考えて子どもたちのことはやっていかなければいけないと思います。もちろん財政のこともありますので、町全体的に考えてもらわなければ、民生部は民生部で考えられたら地域保護者が迷惑します。ぜひ一緒になって取り組んでもらいたいと思います。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前11時03分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。8番 花城清文議員。

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 それでは、質問します。幼稚園の事業の甘さが2つあることをまず指摘しておきます。まず1つは、平成25年度に実施した3点セットです。この3点セットも専任園長の配置だけでは駄目だといって延長保育、それから給食の支給も一緒にやられました。それがないと駄目だということで町長は話しをされています。それは、就園率を高めるための目的でした。しかし、前年度の70パーセントから67パーセントに就園率は下がっています。もう1つは、今年の4月から実施した預かり保育です。これも4園でやれば預ける子どもたちが多くなるだろうと実施しましたが、結果は17名から20数名です。

それでは、町長の行政運営に対する考え方を聞きますので、町長で答弁されるようお願いしておきます。まず1点目、幼稚園の預かり保育は税金の無駄遣いと思うがどうか。

(1) 幼稚園での預かり保育を希望する親が少なく、4園で行うことは税金の無駄遣いと思います。どうでしょう。町長、お答えください。(2) 幼稚園教諭は、土曜日預かりを担当した場合、平日に振替休が取ることができていたのですがしかし、代替教諭が配置されないため振替休が取れません。代替教諭がないのに振替休を取ると幼稚園の経営に大きな支障が出ると思います。4園でやると指示したのは町長だと思うので、お答えください。

(3) 南風原幼稚園、北丘幼稚園、翔南幼稚園では、1人で保育する時間があります。救急が発生した場合、どうするか。また、不審者等から園児を守る危機管理が不十分だと思います

が、町民の子どもを安全で安心して保育できるようあらゆる予測を想定しながら、責任ある保育をしなければなりません。それに対する考え方を町長でお答えください。（４）代替教諭が採用されないため、職員に大きな負担をかけています。職員の負担を軽減するため、園長や教育委員会職員も出勤し全員でカバーしてはどうか。これは、私が福祉課長の時に経験があります。当時、乳児健診であるとか予防接種であるとか普段の曜日にやると保護者が時間を取れない、日曜日にしてくれということで日曜日にやることにしました。当時は保健衛生の職員は保健師含めた 3 名でしたので当然できません。それで福祉課の職員全員に協力を求めて日曜出勤をさせました。そういう経験があります。先に申しましたように、園児の安全面やいろんな面で 2 人必要だと思うので、町長から指示されてはどうか、お答えください。（５）土曜日に出勤したが振替休が取れなかった職員に超勤手当が支給されていない、なぜ支給しないのか。支給すべきではないか、町長、お答えください。（６）幼稚園での土曜日預かり保育は、問題があり過ぎます。指摘した課題の取組と子ども支援のあり方を改善するため、もう一度委員会を立ち上げてやってはどうか。これは先ほども同僚議員からの質問もそうですね。新支援法で幼稚園である義務があるのか。3 歳児、4 歳児、5 歳児教育のためにやらなければいけません。それも含めて、これから幼稚園の預かり保育をどうしていくのか。検討委員会を立ち上げてやって欲しい。町長でお答えください。

2 点目にいきます。個人所有の公衆用道路を国に買い上げしてもらうための要請行動をしてはどうか、質問します。これはどの市町村も問題を抱えているだろうと思います。そういったこと含め、町長はどうでしょうか。要請行動をとれるかどうかお答えください。

それから 3 点目です。新川 166 番地から南風原バイパス間の町道（町道 21 号線）の拡幅と側溝整備について伺います。新川集落内は、アパートの建築が増えています。集落から県道 241 号線へ出るのにかなり…

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 11 分）

再開（午前 11 時 11 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○8 番 花城清文君 失礼しました。（１）個人所有の土地を道路として整備すると公衆用道路となり誰もが使用できます。町はこのような私道を把握すべきだと思うが、調査したことがあるかどうかお答えください。（２）県内には道路が個人所有のためトラブルが発生したケースがあります。個人を犠牲にしないためにも公道への移管が必要だと考えますが、その私道を公道に移管するための条件があるかどうかお答えください。（３）個人所有の公衆用道路を国・県に買い上げさせるため要請ができないのか。また、県内の市町村が一体となって要請行動ができないものかどうかお答えください。

3 点目です。新川166番地から南風原バイパス間の町道拡幅と側溝整備について質問します。新川集落内にはアパートが増え、県道241号線、それからこれからできるでしょう南風原バイパスの合流に関しても心配されます。そこで集落内の渋滞を緩和するため、新川166番地（旧伊佐商店）横から南風原バイパス間の町道（町道21号線）の拡幅工事が必要だと思いますがどうでしょうか。（2）新川186番地で集合住宅を建築中です。そのため町道21号線の冠水が心配されます。その雨水対策として町道に沿っている側溝を拡幅して欲しいがどうでしょうか、お答えください。

次に、4 点目を伺います。黄金森陸上競技場内のトレーニング室をもっと利用しやすくできないのか質問します。（1）トレーニング室にクーラー設置を望む人が多いです。その声に応じて設置してはどうでしょうか。（2）何も使用されていない部屋があるそうです。その部屋にマットを敷き、ストレッチ体操ができるようにして欲しいがどうでしょうか。

（3）町外から来る利用者の料金が「環境の杜ふれあい」等より高いです。ちなみに、環境の杜は180円です。南風原町内、那覇市内は150円だけれども、それ以外から来る皆さんは180円です。利用料を減額すれば利用者が増え収入も増えることが予測されます。利用する人の健康づくりを支援するため、使用料を安くしてはどうでしょうか、お答えください。以上、あちこち飛びましたが、まずは町長の基本的な考え方を町長に伺います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の教育委員会に係るご質問にお答えします。質問事項 1 番でございますが（1）土曜預かり保育につきましては、これまでの保護者の要望、子ども・子育て新制度により幼稚園の環境整備を図るために実施しております。（2）でございますが、現在の代替職員は 1 園が 5 月下旬に配置、土曜日預かりのみを 2 園で 6 月中旬に配置を予定しています。1 園が未採用の状況であり、早めに代替職員の配置ができるように対応してまいります。（3）でございます。土曜日預かり保育は、2 人で保育することにしてはいますが、保育する園児の少人数などの理由で 1 人で保育した経緯もあります。今後は議員ご指摘のとおり、危機管理の観点からも 2 人で保育するようになっています。（4）でございます。預かり保育は専門職でありますので、教育委員会事務局職員が代替はできないと考えております。現在の代替職員配置は 1 園が 5 月下旬に、土曜日預かりのみを 2 園が 6 月中旬より配置予定でありまして、1 園が未採用の状況でございます。先ほどお答えしましたとおり、なるべく早めに配置できるように期待してまいります。（5）でございます。土曜日に出勤したが振替休が取れなかった職員には、時間外勤務の業務となりますので超勤手当の支給となります。

質問事項 4 番の黄金森陸上競技場内のトレーニング室に関するご質問でございます。

（1）現在、大型扇風機 3 台を設置して対応しております。今のところクーラーの設置計画はありませんが、一括交付金を活用した事業提案が可能か検討してまいります。（2）トレ

ーニング室隣は会議室となっております。会議室としての活用以外にも陸上競技大会での記録集計筆耕室として利用、各種競技大会の選手控室として活用しております。そういうことからしまして、現段階では常設のストレッチ体操の部屋としての活用は考えておりません。（3）でございますが、黄金森公園陸上競技場の使用料については、平成26年6月定例会にて町内外利用者の使用料の適正化を図る必要があるとして見直しを行いましたので、使用料は適切な額であると認識いたしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 続きまして、質問事項2つ目の個人所有の公衆用道路を国に買い上げてもらうための要請行動（1）についてお答えします。個人等が整備する開発道路や位置指定道路及び町道への編入を予定している道路整備については把握しておりますが、それ以外で整備された私道については調査を行っておりません。（2）についてお答えします。私道を町道に移管するための条件としては、町道の認定基準に関する要綱によって、その条文に農道又は私道等を拡幅整備した道路敷き並びに道路に付属した施設等は寄付により町に所有権移転登記が完了していることとありますので、それに基づいた道路が移管の条件となります。（3）についてお答えします。町では個人所有の公衆用道路は、町道の認定基準等に該当すれば無償譲渡していただき町道認定をしております。今後も個人所有の公衆用道路については、無償譲渡していただき町が管理していく考え方から、公衆用道路を国・県に買い上げさせるための要請については予定しておりません。

質問事項3点目の新川166番地横から南風原バイパス間の町道の拡幅と側溝整備を問うの（1）についてお答えします。南部国道事務所の計画において新川交差点部は、公安委員会等の協議が現時点では整っていないということで詳細な内容が確認されておられません。今後の計画進捗を踏まえ、町道整備の必要性を検討してまいります。（2）についてお答えします。新川185番地の開発については、事前協議の段階から開発前後の流量を変えないよう指導し、最終的な計画は敷地内で浸透枡を設置することで町道の排水溝への放流を抑制する計画となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

[花城清文議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時24分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 幼稚園教育の状況においては、やはり私より教育長が詳しいですし、

そういう面では担当から私に代わって教育長にお答えしてもらっています。さらにその他については副町長が私に代わってお答えさせてもらっているだけであります。私に代わってお答えをさせてもらっているということでもあります。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 町長の考え方はどうでしょうかということですから、執行部の考え方ではないです。町長はどう思いますかということで私は当初から話をしました。それにはまず町長から答えてもらって、それから執行部で答えるならばいいですが、私の質問は町民の代理ですから、当然町長は行政の最高責任者ですから町民に答える義務があります。町長と私は対等です。そういう面では、これからこういうことがないようにしっかりと町政運営に責任が持てる町長としてやっていただくように苦言を申し上げておきます。

それでは、再質問をします。1 点目、町長はどうでしょうか。先に申しました 1 園 1 学級できます。他市町村もまとめて土曜預かり保育をやっています。まとめてやれば税金の無駄遣いではありません。もう一度、町長はどう思いますか答えてください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 4 幼稚園の子どもたち、園児を一斉にということに対して、私は町民の利益にはつながらないと思っております。校区の園児は校区に行きたがる、これがごく自然だと思っております。数が少ないから 1 カ所に集めてやることにに対しては、むしろいかなものかと私は思っておりますので、1 カ所にすることにに対して考えてもおりません。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 南城市には 9 園あります。大里、佐敷、玉城、知念で 9 園あります。やっているのは確か 2 園だと思います。それでやれば、先に言ったように 14 名か 16 名でやっている。まとめてやるとしたら、1 園 4 名でできます。それは税金の無駄遣いではないですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 私たちは、費用対効果云々よりも校区、園児、児童のことを優先にしながら費用対効果のことも考えていくのが行政ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長が言われました費用対効果、まさに行政がそれだけ経費をかけて14名、15名の職員であるとか、また職員にも迷惑をかけて振替休も取れない、そういう状況のなかでそれをまとめてやるとしたら1園の4名でできる。それでたいい費用対効果を求めるのではないのでしょうか。4園各園でやって、職員も多く出して金をかけて、それが費用対効果としてよいということであるのですか、お答えください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 費用対効果というのは、やはりトータルで考えたかたち、視点はより町民、園児のことを一番の基本に立っていくべきではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 資料を町長にも配っております。それから教育委員会、福祉課にも配っております。私が調査した資料をそれぞれ配っております。それからすると、まとめてできるのに税金を無駄遣いするのか。率直に申し上げます。まずは町民の税金を大事に使うというのが町長の考えでなければなりません。けれども、今やっているのは決して町民のためにならない。税金の無駄遣いだと指摘しておきます。

それから2番目にいきます。平成27年度には9名の代替教諭の賃金が計上されています。そして私の質問に対して、園長も正規職員も代替教諭が9名いるから土曜出勤はありません。これも9名の採用ができていません。皆さんに配っている資料のとおり、職員にかなり負担が来ている。しかも金曜日までの預かり保育をした人が土曜日も出勤をする。それに今ある幼稚園では正規職員が11時間勤務している。これはご存知ですか。そのように各園ばらばらに保育ができるのか、させるのか、答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 確かに議員ご指摘のように、当初、土曜預かりで出勤した分に関しては翌週に代替職員で充てようということで計画をして予算措置もして、そういうことで平成27年度の土曜預かりについては実施していこうという予定でございましたが、その代替の職員がなかなか探せない現状でございます。最初の答弁でもお答えしましたように、1園が代替職員の配置がされている状況でございます。それについては、園の職員にも大変ご迷惑をかけていますし、教育委員会としても引き続きハローワークであったり、それから土曜預かりの職員ではなくて勤務時間的にできるような体制の職員がいなかということ募集かけて対応しているところでございますが、なかなか当初予定していたよりもできていない状況でございます。それについては園にご迷惑をかけているところです。それから、11

時間勤務をしているところがあるか分かりますかとの質問でございます。これについては、土曜預かりの 4 月、5 月、6 月の求人になりますが、そういった実施のなかで代替職員が足りず職員が出勤しなければいけない状況になっておりましたので、当初予定していた人数よりも少ない園児でしたのでそれで園の職員の配慮と言いますか、その 11 時間の勤務をして預かり保育に当たったという実態がございます。それについては、試験的にと言いますかやってみてどうなのだろうという視点もあったようでございますが、そういったことは勤務状況に好ましくないということで指導してまいりたいと考えております。それは代替職員、人的対応ができていないことで、全部の園ではありませんがそういったこともあったと把握はしてございます。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 私は、この土曜保育の実施に向けて 4 月 6 日と 4 月 18 日、そして 6 月 6 日、現場に 3 回行きました。3 回行って現場職員から聞き取り、園児たちが何名いるのか調べてきました。今言ったように、預かり保育で土曜出勤するが、振替休を取れない。だから正規職員は 11 時間勤務をしてということをしていました。その体制は良くないでしょう。このように職員に負担をかけているのは、皆さん方が代替教諭を採用しきれなかった結果でしょう。それだけ皆さんは職員に迷惑をかけているのです。私はそう思います。民間だったら事業を起こす場合、まず職員がいるか、職員を確保してからしか事業を起こしません。事業を起こして職員がいなかったら事業が成り立たないからです。けれども、皆さん方は、事業を先行し職員に負担をかけている。それを私は指摘しておきます。先ほど町長に指摘したように、教育委員会、町行政の誤り。3 点セットも然り、土曜預かりも然り、事業を先行するのはいいことではありますが、ただし環境がきちんと整備されないと迷惑を受ける人がいる。それをしっかり心に留め置いていて欲しい。次にいきます。

町長に伺っております。宮平保育所は、65 名園児がいます。毎日出勤するのが 25 名です。各年齢を 2 人で保育しています。だから休むときも代替りの保育士がいます。この資料を見てください。そういったことがあるので、それからすると幼稚園というのはかなり職員の負担が大きいとまず申し上げておきます。それはきちんと参考にして、職員の負担にならないように。そしてその結果は、子どもの保育に支障を来す。先に言ったように、1 人でやっていて救急があった場合にどうするのですか。救急車に連絡して園児だけ行かせますか。それとも親が来るのを待っておきますか。それとも園長の指示を待っておきますか。救急は待てないでしょう。けれども、残念ながら 1 人で保育しています。ですから、皆さんが代替を採用しきれなかったこの責任は非常に大きいことを言うておきます。早めにやってください。

それから、4 番目について質問しましょう。先に申しました私が福祉課長の時、保健福祉課の職員が 3 名しかいないから町民の声に応えようということで予防接種、乳児健診もやりました。今、やって欲しいというのが、1 人しかいないから保安要員として教育委員会も

できるだろう、園長もできるだろうということです。なにも幼児教育をやりなさいということではありません。今 1 人しかいないから、救急があった場合に対応できない。それが対応できるように保安要員でもいいから、例えば兼城の殺傷事件がありました。宮平で強盗事件がありました。こういうときに、警察から真っ先に幼稚園、小学校へ連絡が入ります。犯人がまだ捕まっていないと。幼稚園は女の先生と子どもたちでしょう。どうして子どもたちを守りますか。そういういろいろなことを予想しながら行政は運営していかなければならないと思います。皆さん方はそういった面でも対応が非常に欠けていると指摘しておきます。

それから超勤手当。皆さんは、4 月は支給していません。当然支給すべきでしょう。支給しますと言っていますが、支給されていない。しっかりすぐに支給しますか。教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 4 月に代替が充てられない状況での職員の勤務につきましては、先ほど私もお答えしましたように、時間外勤務というような捉え方で支給をする判断をしてございます。基本的には翌月の給与に反映をさせますが、少しその想定がされておらず内部での調整に時間を要しましたので 4 月の対応が 5 月にできておりません。今後、支給するように対応しているところでございます。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 保育所はきちんとシフトを組んでいると信じております。教育委員会もやるということでありましたが、やっていないですよ。そういった面の行政の遅れ、教育委員会がやると言っているのだから、現場の教育委員会の指示を受けて仕事をやるのですから、当然細かいところの指示があるべきをやっていないから職員は振替休をもらえない。4 月、5 月を支給するというのですから、今後も支給しますよね。振替休が取れない職員に対しては、これからあとも支給していきますね。それも教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えします。時間外勤務であれば超勤の対象になりますので、支給ということになります。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 当然ですから、そのようにやってください。子どもたちのために一生懸命やっているのですから、支給するのは当然の義務です。それをやってください。

それから、もう一度検討委員会を立ち上げてはどうかと…

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項、幼稚園での土曜預かり保育は税金の無駄遣いだと思うがどうか（6）でございます。幼稚園での土曜預かり保育は問題が多過ぎる、指摘した課題の取組と子ども支援のあり方を改善するため検討委員会を立ち上げてはどうかという趣旨のご質問でございますが、この子ども支援のあり方を検討する検討委員会の設置等々に関しましては、特段、教育委員会の中で議論はいたしておりませんが、私、教育長としての範疇でお答えいたしますと、毎月の園長会で園長先生方からは意見を聴取しております。それから、必要に応じまして教頭先生方との意見交換も行っておりますので、この園長先生方との会合あるいは教頭先生方との意見交換の中身の充実を図ってまいりたいと考えておまして、現段階では改めて子育て支援に関する検討委員会、幼稚園のあり方に関する検討委員会の設置については考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 私はぜひやって欲しい。あまりにも性急過ぎて問題が多過ぎた。だから、せっかく専任の園長がおられます。それから幼稚園職員もおられます。そうした現場の声、町長はいつも現場の声を大事にすると言っておられる。声を大事にするためにも、もう一度、問題があるならば検討委員会を立ち上げて本当に土曜預かり保育を幼稚園でやったほうがいいのか、あるいは今やっている方向でいいのかどうか検討、調査すべきです。そういった面でこれもやって欲しいことをぜひ申し上げておきます。あと 2 番からの再質問です。

2 番についても各市町村とも同じ悩みだと思しますので、取り上げて、例えば講和発効前は土地の賠償を国が補償しています。それまでに道路整備されたものについては、国が補償している。できないわけではないと思うので、個人の財産ですから個人に迷惑をかけない、これもぜひお願いしておきます。

それから、新川については、浸透枡ができるとのことですが、今まで何回か町道が冠水してきましたのでこれも経過を見ながら地域に迷惑をかけないように、側溝の整備が必要であればそれもぜひやって欲しい。

それから、4 番目の黄金森。先に申しました環境の杜は180円です。年間600万円ぐらい歳入が入ります。年間の利用者が 3 万人を超える。それら多くの人たちが利用する。それだけ

健康づくりに利用されているということなので、これも検討してください。町民が健康で生活を送れるように、そういう利用の仕方も考えてください。以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時54分）

再開（午後 1 時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。3 番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3 番 大城 勝君 一括して質問します。大きく分けて3つの質問をします。質問1. J Aファーマーズ南風原店周辺の交通安全確保を。（1）国道507号から山川交差点を經由して、J Aファーマーズマーケット南風原店へ出入りする車両には、運転への注意を喚起したい。山川交差点は、車両の衝突事故が多い。関係機関への抜本的な事故防止対策が望まれるが、町はこの交差点の危険度をどのように捉えているか。（2）J Aファーマーズマーケット南風原店のオープンで、隣接する照屋地区集落への車の乗り入れが増えつつあります。J Aファーマーズへのアクセス道路に案内標識を設置し、車のスムーズな流れがつかれるよう関係機関と調整できないか。（3）J Aファーマーズ南風原店は、今後、町の経済活性化に大きく貢献していくと期待しています。町は道路行政力を駆使し、道路アクセスへの安全面を内外に強くアピールして欲しい。町の考えはどうか。

質問2. 公園のコンビネーション大型遊具の利用状況について。（1）コンビネーション遊具といわれる大型遊具が設置されている町管理の公園は何カ所か。その費用はいくらか。（2）大型遊具の利用者数、利用者層などの利用状況はどうか。（3）設置遊具の維持、安全管理はどのように行っているか。定期点検のためのマニュアルが作成されているか。（4）大型遊具を利用する町民の声はどうか。

質問3. 町民の健康保持増進としてフォークダンスの活用を。（1）フォークダンスの「青い山脈」は沖縄で広く親しまれており、ほとんどの人が踊れるのではないかと思います。「青い山脈」を踊ることは、町民同士の交流のみではなく、健康増進につながると考えます。南風原町がフォークダンスで健康的なまちづくりに取り組んでいることを町内外に発信できないか。（2）町の公民館学級講座に「健康づくりのためのダンス教室」を新設開講し、一般の町民にフォークダンス「青い山脈」などを普及できないか。（3）町内の2中学校で、フォークダンスの「青い山脈」を授業の中に取り入れられないか。（4）町の陸上競技大会などで、フォークダンスの「青い山脈」をアトラクションとして取り入れられないか。（5）町内には、学校現場を退職し、地域で活動している人材が多いと聞きます。町行政はそのよう

な人材を効果的に活用し、町民の健康保持増進を図るべきであると考えているがどうか。以上、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項 1 点目、J A ファーマーズ南風原店周辺の交通安全確保を。(1) についてお答えします。ご質問の交差点について、特に高速道路から下って右折する際に、私もヒヤッとした経験があつてまさにご指摘のこの交差点は非常に危険度が高いと思っています。そこで道路管理者である南部国道事務所維持管理班へ確認したところ、現状を認識しているとのことで、その対応策については検討すると返事をいただいております。(2) と (3) は関連しますので、一括して答弁いたします。J A ファーマーズ南風原店のオープンに伴い、照屋区の集落内道路へも車両進入などが起きて地域住民も困っている状況と聞いております。事業者である J A おきなわとも調整の上で状況を調査し、来客者に対する交通規制看板や店舗の誘導案内板などの設置について検討をしてみたいです。

質問事項 2 点目、公園のコンビネーション大型遊具の利用状況について (1) にお答えします。大型遊具が設置されている町管理の公園は、本部公園、宮城公園、神里ふれあい公園の 3 カ所で、その遊具設置費用は工事費合計で約 1 億 7,000 万円となっています。(2) 利用者数については、常駐しての調査を行っていませんが、利用状況を確認した時点での利用者は、平日が 10 人から 20 人程度で、休日は 40 人から 100 人程度の利用がありました。特に遠足時には、本部公園や宮城公園は 200 人程度の利用がありました。利用者数については、ほとんどが幼児から小学校低学年生の利用者となっています。(3) についてお答えします。設置遊具の維持安全管理については、職員が 3 カ月ないし 4 カ月に 1 回程度、目視、触診を行い、ボルト等の変形や歪みがないか、部材の欠損がないかなどの点検を行っています。清掃班においては、公園トイレの清掃や草刈り時に、週一回程度目視による点検を行い、異常があれば職員に連絡を取り職員が再度点検を行い対応するようにしています。定期点検のための町独自のマニュアルについては作成されておりません。4 点目についてお答えします。週末は家族での利用者が多く好評であります。また、まちメールにもいつも楽しく公園を利用させてもらっていただいておりますなどの声があります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 勝議員の質問事項 3 番、町民の健康保持増進としてフォークダンスの活用をというご質問にお答えいたします。(1) でございますが、「青い山脈」の楽曲を踊り健康増進につなげることについてのご提案、ありがとうございます。しかしながら、本町では町の事業としてフォークダンスに取り組んでいないことからして、町内外への

情報発信ということは難しいと考えております。(2)でございますが、町へ登録されているフォークダンスのサークルとして、「かすりレディスフォークダンスサークル」が活動していますので、新たな公民館学級講座の開講については難しいと考えております。(3)でございます。学校に確認しましたところ、南風原中学校では修学旅行前に2ないし間程度「青い山脈」を練習しています。南星中学校では、ダンスの授業は生徒の実態に応じてリズムダンスを実施しています。そういうことでございますので、両中学校ともフォークダンスの「青い山脈」を授業の中に取り入れるという予定はないとのことでございます。(4)町の陸上競技大会の昼食時には、小学生男女混合リレーを行っております。町民皆さまからとても好評な競技となっていることから、それに代わるフォークダンスの「青い山脈」をアトラクションとして取り入れることは厳しいものがあると考えております。(5)でございますが、本町では町学校支援地域本部事業に毎年約400名余のボランティアの方々が登録いたしております。小・中学校での授業やクラブ活動での指導を行っております。また、町体協の専門員、スポーツ少年団の指導員などに幅広い人材活用を行っております。今後とも引き続き幅広く効果的な人材活用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁、どうもありがとうございました。それでは、順次再質問をいたします。町民の期待を担ってJAファーマーズ南風原店が営業オープンしましたが、隣接する山川交差点を經由してJAファーマーズ南風原店へ出入りする車両にとっては、事故防止への注意喚起を要する場所だと思えます。この交差点付近の交通事情の整備については、過去にも同僚議員が一般質問で取り扱っております。問題解決への困難さが伺えます。この山川交差点一帯は、交通量が多い上に歪な十字路の交差点を形成してしまっていて、それ故に過去に幾度も車両同士の事故が起きています。私はこの歪な交差点内での左折や右折のときの進行方向表示に、道路面を赤色とか緑色などといった色分けをする、いわゆるカラー化する特別な工夫が必要だと思えますが、先ほど答弁をいただきましたけれども、町行政にはこれといった工夫があればお答え願いたいのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほど副町長からもございました、この交差点の管理が南部土木事務所でございまして、すでに議員おっしゃったように以前にも金城好春議員からもご質問がございました。やはり通行者の声も届けられているということで、現状認識しておりまして、近いうちに本町と与那原警察署の三者で立ち合いをして、議員がおっしゃるカラー舗装も含めて、そういったものは道路管理上カラーが適・不適が分からないのですが、より通行する車両が迷わず交差できるような方法を取るということで確認

は取られております。そのへんを三者で協議をしてより良い方法を町としても提案していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。良い協議ができるといいと思います。

では次に、J A ファーマーズ南風原店がオープンしたことによって、照屋集落内への車の乗り入れ増加についてであります。ファーマーズが活性化してそこへのアクセス道路も整備されてくると自ずと車の往来も多くなってきます。照屋集落内を通り抜けファーマーズへとスムーズな車の流れになるよう案内標識も必要かと思えます。先ほど答弁いただきました。それに増加する車の往来に対応した交通安全上の対策も必要になるわけですし、町にはその交通安全への十分な対応も要望したいと思えます。ファーマーズ店周辺を警察車両の定期的な巡回パトロール地域として関係機関へ要請できるのか伺いたいと思えます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。J A ファーマーズ南風原店のオープンに伴いまして、道が分かり難いこともあろうかと思うのですが、照屋区の集落内にもファーマーズへ行くための車両が入ったりすることは聞き及んでおります。そういったものも含めまして、例えば今、県道に役場の案内表示、中央公民館、文化センターの表示板がございます。そういったものの案内表示板を今後、事業で導入していきたいと考えていますとともに、交通規制の看板関係や注意を促す看板関係も含めまして J A おきなわと調整いたしまして、行政の分野で設置する分、事業所で設置する分を協議しましてすみわけを行いまして今後整備していきたいと考えております。またそれに伴いまして、その周辺の警察のパトロールについても今後強化できるよう要請してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。ところで、照屋区からファーマーズ南風原店方向への農道の 1 つに行き止まりになっている所があるのですね。そのまま進むと、車は行き止まり先で U ターンして戻らなければならないのが現状です。手前の地点で行き止まりの案内標識版などが必要であり、町には調査して早めの対応を要望したいと考えますが、対応していただけるかお聞きしたい。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 照屋集落内から国道507号に向けて、既存の排水に沿うようにしてある町道が確かに行き止まりになっておりますので、サイン整備事業に入るまでに少し時間を要すると思いますから、仮にでも前方行き止まりというよう車を運転する方に周知できるように早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次に、南風原町への道路アクセスの安全面のアピールについてですが、私はJAファーマーズ南風原店のこれからの発展に大いに期待するものであり、多くの客に利用して欲しいと思います。JAファーマーズを利用する町内外からの利用客や南風原を訪れる人々には、南風原町は安心・安全な道路網を完備している町と認識してもらいたいとの思いです。南風原町を往来する車両に対して、道路アクセスへの安全面を町行政としてどのようにアピールできるのか興味のあるところであり、大きな交差点付近では、交通安全の横断幕を掲げることもできますし、立て看板での安全運転へのお願いも考えられます。それから、兼城交差点には電光掲示板も設置されている。いろいろメッセージが発せられています。他の交差点や車の往来の多い所ではどのようなようになるのか。南風原町を通過していく多くの車両の交通安全の面から、町はどのような交通安全行政を発揮していくのか改めてお聞きしたい。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるように、十字路にはLEDの電光掲示板がございます。それにつきましては、これまで懸垂幕とかでお知らせしていたもの、ウェルカムボードと言いますか、ようこそ南風原町へというのもございましたので、その道路拡張とともによりいろんな情報が発信できるということでLED看板を設置しております。それぞれ、町境界と言いますか、那覇とか与那原町とか南城市の4カ所にもウェルカムボードは設置されていると思います。議員おっしゃるように、そのへんのものとも同調させるかどうか、今後どのように交通安全を発信していくかも含めていろいろな角度から検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。がんばってください。南風原は、とにかく交通アクセスですから、そこは大きなポイントですのでよろしく願います。

次に、公園の大型遊具の利用についてですが、多額の予算を投じて設置した大型遊具が、

町民に効果的に活用され、その維持管理が有効になされているかを知りたく質問します。町内の公園数や大型遊具にかかる費用という私の質問の意図は、町管理の大型遊具類がそれぞれの公園に町民に地域公平性を保ち設置されているかを知りたくて質問しましたが、これから造られる津嘉山公園も含めて町全体を見回すとき、大型遊具の整備は配置や予算面からも地域公平性が保たれていると考えてよろしいか伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。各公園に均等な、同様な金額の施設が設置されているかと言いますと、そういうことではございません。例えば各公園につきましてはいろんなテーマがありまして、例えば多目的広場に力を入れている公園、遊具に力を入れている公園とさまざまな課題を掲げて公園は設置してございます。そのなかで本部公園と宮城公園については、同様な公園になっていることから、大型遊具の設置規模についてもほぼ同様になっています。ただ、神里ふれあい公園につきましては、遊具関係の設置のスペースが小さいために、両公園よりは規模が小さい公園になっておりますけれども、その代わり外周関係にウレタン舗装を施したウォーキングコースなどそういった方面に力を入れて整備をしております。また、今年度から本格的に工事着工します津嘉山公園でございましてけれども、こちらはメインの施設としては9ホールを二巡するかたちで18ホールのパークゴルフ場をメインとして整備を予定しておりますので、本部公園、宮城公園ほどの大型遊具の設置は今のところ実施設計の段階ではいたしておりませんが、一般的な遊具設置については計画してございます。その他の公園につきましては、その規模に応じた公園または利用するその地域の状況に応じまして設計を考えております。その都度の状況に応じての変化はあるということです。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。それぞれの公園に見合った計画性のある公園づくりがされていると理解しました。

次に、大型遊具がどのような人たちに利用されているのか、どれほどの数なのかを知りたくての質問でしたが、人気度が高い遊具には利用者が殺到し、そこを訪れる利用者の駐車などで近隣の生活道路への影響も考えられます。町行政は、公園利用者には公園がある地域周辺への配慮も促すなかで、公園がある地域住民からも愛される公園活用の仕方を図るべきであると考えているが、町の考え、思いはどうかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 24 分）

再開（午後 1 時 25 分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今ある町で管理しております都市公園につきましては、確かに大型遊具も設置されたことから利用者数が増えています。特に週末であります土曜日、日曜日にはかなりの利用者の方々がおられまして、それに伴いまして駐車が路上に溢れて、一般車両の疎外にもなっていることも確認しております。それに伴いまして、その周辺に利用状況を知らしめる手立てについては、今の段階ではやってございません。それも一つの方法かとも思いますので、どういった方法で近隣の方々に現在の公園の利用状況、リアルタイムでお知らせすることも含めて可能なかどうか検討させていただきます。また、できるだけ周辺の地域の方に迷惑をかけないように駐車場の不足につきましても、今後再整備等含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございます。ご検討ください。

次に、設置遊具の維持・安全管理についてですが、遊具使用に関する安全管理は最優先に考慮されるべき事項であると私は考えます。大型遊具の利用者に守るべき事項を順守してもらうためにも、事あるごとに安全利用のための注意喚起が必要であろうと考えます。それから、大型遊具の点検のための町独自のマニュアルは今のところ作成されていないとのことですが、私は町としてのマニュアルを持つべきだと思いますがいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。確かに公園の遊具の維持管理につきましては、大変重要な課題だと考えております。それにつきまして、先ほどの答弁で申し上げました町独自のマニュアル作成はされていないとの答弁につきましては、遊具関係の管理は国土交通省が出しております都市公園における遊具の安全確保に関する指針、または一般社団法人日本公園施設業協会が出しております遊具の安全に関する基準とかそういったものが整備されておりますので敢えて町独自のマニュアル設置の必要性がないためにやっていないということですね。申し上げた 2 つの指針及び基準に基づいて遊具の点検をいたしているということでございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 安全管理はきちんとやられているのだと理解します。次に、利用者の声を拾うことについてですが、今後の公園策定事業のためにも公園を利用する町民の声を拾うことは大事だと思います。公園現場に出かけて行って、利用者の町民と接し、生の声を拾い上げることを行っている役場スタッフがいることを聞き、その職務に励んでいることを評価したいと思います。現場の声を拾い上げようとする心のもち方は、当然に大型遊具の維持・安全管理にもつながるわけで、ひいてはこの大型遊具が町民に愛され大いに利用されてくることにもなります。大型遊具が大いに利用されてはじめて遊具の存在意義も高まり、町の公園行政も評価されると思います。私は南風原町が健康的で安心して子どもを育てられる町だということを公園に設置されている大型遊具利用をとおして良いイメージをしてもらえるのだと思います。それ故、町内外に遊具の維持・安全管理がしっかりできていることを発信する必要があると考え質問しています。町民、取り分け子を持つ親にとってこの大型遊具のある公園は利用評価が高いとみています。これからも町には立派な公園づくりに励んでいただきたい。ここで町長には、南風原町の公園行政の考え方、思いをお聞かせ願いたい。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 町の公園への思い、また大人の広場ではなく子どもたちも皆が遊べるような遊具も設置すべきだという思いで、そうすることで大人からも喜ばれる、そしてまた小さな園児も喜ぶ、となればお年寄りも大人も子どもも皆が喜べるような公園づくりが一番大事だと思っております。先だって、孫と一緒に「はえるん公園」に行ってまいりました。ちむぐくる館隣にあり、遊具は小さいのですが2歳、3歳の子どもたちが遊べる公園です。この2歳、3歳の子たちが左右に歩いて行っても目配りができ、安全であります。大きな子たちが遊べる遊具、小さい子たち向きの遊具では異なっているので、これは良かったと思っております。ぜひこのようなものも考えて、2歳、3歳の子、5歳、6歳の子向きの公園というようにあったほうが良いなという、このように私たちも声を聞いたかたちで今後も進めていく。またうちの担当の皆さん方も常日頃から声を聞き、遊具の点検もし、皆が安心・安全でふれあえるようにやっていますので、私もまたそのように指示をし、激励していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私も孫が4名おりますので、町長と同じ考え、気持ちです。まだ小さいですからそこまではいかないのですが、来年、再来年あたりには、先の答弁のなかではできませんでしたが先の黄金森公園隣の公園は「はえるん」

とネーミングされたのですか、そこを利用したいと思います。私の持ち時間は、あと18分残っています。次が、私のぜひ言いたい、この4カ年で言いたいことの1コマです。

次に、町民の健康保持増進としてフォークダンスの活用ができないかについて再質問します。4、50年前、フォークダンスに興じた世代は、今では中高年齢層の中核を担っている団塊世代です。私もそのうちの1人です。南風原町の高齢者の人口割合を平成27年度版の「ハイさいよ～さん」で見えますと、団塊世代の65歳、66歳が75歳、76歳になる10年後の高齢者率は実に20パーセント、5人に1人が高齢者です。高齢者の中核にある団塊世代がいかに健康的に人生を送ることができるかは、これからの高齢者対策を考える上で重要なカギを握っているはずで、ところで、学校行事の運動会での集団演技として、「青い山脈」などのフォークダンスが多く学校で行われてきました。沖縄県では若い世代にも学校でフォークダンスを踊ったという人は多くいます。50年前の私の時代には、フォークダンスを踊るとき、初めて握る異性の手を照れ隠しのためにあたかも嫌であるかのように振りほどいたウーマクの男の子たちでした。それでもどうにか短い木切れ棒の両端を互いに持って学校ダンスをしたものです。多感な青春時代において、木切れ棒を介してしか異性の手を握れなかった世代からすれば、現代の子どもたちは開け過ぎでしょうが、中高年齢者にとってはわくわく感のある気持ちを心の片隅に秘めていると思います。このワクワク感、ウキウキ感の意欲を持つことが、健康で長生きするには大事なのだと思います。そうだという声が聞こえています。世の中、わが南風原町でも、ダンスと言うと昔の社交ダンス、暗いイメージですね。社交ダンスだと受け取られがちでまだまだフォークダンスが老若男女の町民に浸透していませんが、「青い山脈」のダンスと言うと、「ああ、あれね。」「昔は運動会で踊ったね」とか「恥ずかしかったけど、なにか楽しかったね」という声がほとんどです。町民に受けているこのフォークダンスの「青い山脈」を、南風原町の健康的なまちづくりのツールとして使えないかと考えますが、ここはまだ高齢者の域に届いていない国吉副町長にお聞きしたい。どうですか。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えさせていただきます。勝議員の質問の趣旨について、しばらく本当に聞き入って、まさに同じ青春時代を過ごした一人として懐かしくと言うのですか、そのように思っておりました。まさに当時、確かに50年ぐらい前、内気で内向的で、男子は硬派が多くてダンスでしっかり手を握ると後で冷やかされたりいじめられたり、そういうことがあって、木切れ棒でやった覚えもあります。今後、町の健康増進につなげてのフォークダンスの復活をという発想を聞いて、フォークダンスイコール音楽を聴きながらリズムに合わせて体を動かす、それだけでも健康増進につながるのかなと思います。全町的に、こういう機会があって、これをマスコミが取り上げて、広く町内外に報道があれば、そういう面でまた一躍注目を浴びる、フォークダンスで町興しの南風原町をPRできるのかと思います。

すが、ことダンスについては得意な人もいれば不得手の人もいて、これからいろいろな階層の意見も聞きながら町でどこまで取り組めるのかいたします。ただ、趣旨は健康につなげるということですので、それについてはまさに行政に課せられた取組の一つであります。ダンスを通して健康づくり、あるいは別のかたちでの健康づくり、そのようにつなげていけるように今回のフォークダンスで健康増進の質問を受けて町も参考に趣旨にかなえるように努力をしてみたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 ありがとうございます。突然振ってしまって申し訳ありません。そうですね、ダンスと言うと何か照れくさいですね。現在の小中学校現場の教育環境は、生徒も教職員も多忙を極めており、昔運動会の集団演技で踊り楽しんだ時代とは一変しているとの声も聞きます。学校現場の多忙さとは、やるべきことが多くあるということでしょうが、ぜひこのフォークダンスの「青い山脈」を子どもたちに楽しませて欲しいと思います。

ところで、ダンスで町の活性化を図ろうと考えるとき、学校内でダンスを楽しんでいる子どもたちには、フォークダンスを地域に広げていく仕組みを作ればいいわけです。町主催の陸上競技大会や運動会などでフォークダンスの「青い山脈」をアトラクションとして取り入れればいいと思います。先ほどの答弁では、取り入れるには難しいとのことでしたが、このダンスは 3 分などなのですよ。10 分も 20 分もやるわけじゃない、3 分です。息を止めたらちょっと危ないかなという、それぐらいの時間です。入退場も数分とかかりません。アトラクションとして取り入れるに、時間的にはクリアできると思います。そのへん、教育長はどうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 町の運動的な行事として陸上競技大会を挙げておられましたが、最初の答弁でも教育長からありましたように、時間的には曲は 3 分ぐらいだと思いますが、昼食時には役員も食事をして、グラウンドでは小中学生の各学年層に合わせてのリレー、またそれに携わる P T A 役員の皆さん、そういうことでその時間帯はプログラムの難しいのではないかと思います。それから、時間的な問題ではなくて、そこでは皆さん競技を中心にやっていますので厳しいものがあるかと考えています。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 厳しいところがあるということが全く納得できないのです。かわいいわが子、孫が出るとなれば、陸上競技場には子どもたちの両親や祖父母が来ます。陸上競

技場でやっても少ないと、私は去年の議会でも取り上げましたので、その競技場の観客も倍には増加するはずです。再度、食い下がりますけれども、町長、いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまの大城 勝議員のご質問にお答えいたします。陸上競技大会のアトラクションとして小中学生のリレーを行っているわけですが、やはり子どもたちのことをございますので、走る時間はそんなに長くないです。子どもたちを集めたり、ちゃんと役員が配置できたりするまでにだいたい20分から30分かかりまして、その時間帯がお昼時間のアトラクションということをございますが、同時にまたフォークダンスの時間帯を設けるとしますと、そうですね、やはりお父さんお母さん方、あるいは当時若かった皆さんにグラウンドのフィールドに集まってくださいと呼びかけをして、南風原町の特徴であります引込み思案の部分がありますので皆揃ったとしてもやはり15分ないし20分ぐらいかかると思うのですね。踊るのは3分ですが、そういったような準備等々で時間を要するというので、陸上競技大会のアトラクションとしてはあまり適さないのではないかと考えているところです。議員ご質問の趣旨からしますと、やはりこれは競技を中心とした大会ではなくて、レクリエーションを中心とした町民大運動会、あるいは老人、婦人運動会、そういったような催し物があれば、そのフォークダンスの演技なども適しているかと思えますけれども、現段階の陸上競技大会アトラクションとしては難しいところがあると感じているところです。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご丁寧に、どうもありがとうございました。いつの日か採用される日を楽しみにしてここで終わりますけれども、町内には「かりゆし長寿大学校」で学んだ者たちが多く、大学校では「青い山脈」などのフォークダンスを学び楽しんでおります。地域の公民館や中央公民館では健康体操などに励んでいる町民もいっぱいおります。また、町内には学校現場などを退職された有能な人材もおられると聞きます。町行政は、このような健康に関心の高い多方面の人材を活用して町民の健康管理が図れるようにして欲しいと思います。先ほどの答弁でもそういう趣旨のことを話しておられまして、ありがとうございます。私がフォークダンスとしての「青い山脈」にこだわりますのは、このダンスが男女2人1組のペアで、大人数で円陣を作り、踊りながらパートナーチェンジをし、多くの人たちと踊る相手を替え、踊ることを楽しむことができるからです。それに男性が参加するきっかけが作れます。どこの自治体でもそうですが、生涯学習活動に参加しているのは、ほとんどが女性の皆さんです。多くの男性の皆さんにもダンスを通して健康づくりに参加して欲しいと思います。この「青い山脈」などのフォークダンスをとおして異性と触れ合うことによってお互い

を尊重する心、相手を思いやる気持ちも自ずと育まれてくると思います。わが南風原町の 4 万人近くの町内男女の協力意識は、ダンスのまち南風原を町内外に発信することで高まり、町民の融和もよりうまく図れると思いますが、町長にはダンスのまち南風原に対する思い、お考えがあればお聞かせください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 このダンスに対する思いというのは、私は素晴らしいことだと思います。「青い山脈」というのは、私たちが中学校の時に、視線を感じて指先だけしか触れないとかそういうこともありました。今では健康のためにいろいろな角度から、陸上競技場の話もありましたが、そうではなくて何かの催しのときにこういう 1 曲、2 曲を入れていくとか、そういう環境を作ることも大事なのかなと思います。そうして触れ合うようなきっかけを作ることは良い発想ではないかと思っております。議員は同年齢ですので、その思いは強いと思います。特に勝議員より、大城真孝議員が一番好きだと、あの方は率先して練習に通っていましたので。ですから、その年齢の人たちは皆、思いは共有できるものだと思いますので、その共通するものをどこかで波及できるような、またどういったものが波及効果は大きいのかも含めていろいろな角度から検討していくことも大事なのだと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 教育長の答弁ではちょっと否定的だったのですけれども、町長のほうはわりと好意的に受け取って、検討されるわけですね。そのように理解して、私の質問を終わります。以上です。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 48 分）

再開（午後 2 時 03 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。4 番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4 番 大宜見洋文君 本日の一般質問初日、4 番手。通告書にしたがって 9 点質問をさせていただきます。その前に、1 点訂正があります。通告書 15 ページの大問 6（2）先行実施自治体の反省と課題の調査は行っているかについて、反省とを省き、先行自治体の課題の調

査は行っているかに訂正をお願いします。

では、大問 1. 南風原町の教育方針にブレはないか。(1) 過去に教育委員会が主導した 2 学期制の評価と南風原町が 3 学期制継続を決めたことについて、南風原町教育委員会の見識を問う。(2) 町立小学校において運動会を 6 月に変更する根拠は何か。日程変更について、校区地域への説明はいつ、どこで行ったか。(3) 町立中学校のスポーツフェスタの平日開催の根拠は何か。日程変更について、校区地域への説明はいつ、どこで行ったか。

(4) 翔南小学校伝統文化週間行事の縮小について、何が課題だったのか。日程縮小など変更する根拠と日程変更について、校区地域への説明は事前になされたのか。(5) 毎週一回朝の読み聞かせの時間が津嘉山小学校は町立の 4 小学校のなかで短い理由は何か。

(6) 津嘉山小学校リコーダークラブの現状はどうなっているのか。町の予算で購入した楽器は、現在どう活用されているか。

大問 2. 町立小中学校児童生徒へのスマートフォン利用の時間制限を設けるべきではないか。(1) 町立小中学校の児童生徒のスマホ利用問題はあるか。(2) 課題解決に向けてスマホ利用の時間制限を設けるべきではないか。

大問 3. 子ども・子育て支援新制度の導入により、待機児童は改善されているか。(1) 幼稚園への 5 歳児の移動実績はどうか。(2) 待機児童解消への課題解決への今後の具体策はあるか。

大問 4. 町立図書館の運営方針について。(1) 図書館の運営方針は、子育て支援を努力目標としていると確認したが、その方針の根拠となる課題は何か。(2) 子育て支援での、具体的な施策はあるか。

大問 5. J A ファーマーズマーケット南風原「くがに市場」について。(1) 南風原町産農産物の販売量割合はどなっているのか。(2) 今後の販売量を増やすための改善計画はあるか。

大問 6. プレミアム商品券について問う。(1) 具体的な実施計画について問う。(2) 先行実地自治体の課題の調査は行っているか。

大問 7. M I C E への南風原町の取組について問う。(1) M I C E 建設が与那原町、西原町の東海岸エリアに決まったことに対する南風原町の今後の取組を問う。

大問 8. 第五次南風原町総合計画策定への行程表を再確認するが、どうなっているのか。

大問 9. はえばる町民大学について。(1) はえばる町民大学実施への進捗状況を問う。(2) 町内のさまざまな活動のリーダーや公共団体の事業とも絡めた講座を開設できないか。以上、9 点についてよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の教育委員会に係わりますご質問にお答えします。質問事項 1 番の南風原町の教育方針にブレはないかのご質問でございますが、(1) 町教

育委員会は、2学期制について平成16年度に検討委員会を立ち上げ、検討の結果、2学期制を導入せず3学期制を継続しておりますので、2学期制の検証や評価などについてはいたしておりません。なお、3学期制の継続は、適切な判断だったと考えております。(2) 翔南小学校の運動会が6月28日に計画されておりますが、学校長に確認しましたところ、学校行事が2学期に集中しているため行事の平準化を図ったとのことでございます。日程変更については、平成26年度末のPTA役員会で承認を受け、4月に年間行事計画をPTA会員に配布したとのことでございます。(3) 両中学校に確認しましたところ、南中の校内スポレクや南星中のスポーツフェスタは、例年7月に開催しておりましたが、熱中症等健康上の課題等により4月、5月の開催となったようです。しかし、4月、5月は授業参観やPTA総会等、日曜日に開催する行事、そして家庭訪問等時間を要する行事があり、日程の関係で平日開催となったとのことでございます。説明については、PTA役員会、PTA総会及び公文書等による説明を行ったとのことでございます。(4) 学校に確認しましたところ、伝統文化週間の日程等での大きな変化はありません。ただし、今年度は学芸会を実施することから昨年度のような取組はできないようです。伝統文化週間の見直しについては、PTA役員会や学校評議員会において提案しております。今後、引き続き周知を図っていくとのことでございます。(5) でございます。学校に確認しましたところ、昨年3学期から朝の会、朝学習、1時間開始の流れをスムーズにするために時間を短くしたとのことでございます。

(6) 津嘉山小リコーダークラブは、現在も活動しております。また、購入した楽器も1月の県大会、3月の全国大会を目指し日々の練習で活用しているとのことでございます。

質問事項2番、スマートフォンの利用に関するご質問でございますが、(1) 他校とのトラブルなど町内でも児童生徒のスマホ利用問題はございます。(2) 学校内でのスマホ利用については、基本的に禁止されています。家庭内での利用制限についてなど、学校外での利用についてPTA支部懇談会等で話し合い、スマホ利用に関する事項を取り決めるように提言をしております。さらに継続して児童生徒、保護者、教職員向けにスマホ利用に関する講習会を各学校及び町教育委員会主催で行ってまいります。

質問事項4番、町立図書館の運営方針に関するご質問でございます。(1) 南風原町を担う子どもたちが健やかに成長するように、図書館の運営方針に子育て支援を掲げ特色ある図書館づくりを推進しています。課題は、子育て関係図書の実用を図ることと考えております。(2) 乳児健診時ブックスタート事業として、絵本の配布等の継続や子育て関係図書の増冊計画に取り組んでいきたいと考えております。

質問事項9番、南風原町大学に関するご質問でございます。(1) 南風原大学(仮称)につきましても、行政だけではなく住民と行政が一体となって進めていけるような人材育成の大学を目指し、今年度の実施計画で対応できるように努力してまいります。実施は、平成29年度を予定しております。(2) 近隣市町村の状況も参考に関係課で調整して、議員ご要望の趣旨の講座が開設できるように検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続き、質問事項3点目の子ども・子育て支援新制度の導入により待機児童は改善されているか(1)についてお答えします。平成27年度の保育所入所手続きの期間において、幼稚園に移動した5歳児は71人です。(2)についてお答えします。待機児童解消に向けての具体策については、平成27年3月に策定した南風原子ども・子育て支援事業計画に沿って、保育所によっては分園、認可外保育園の認可化、小規模保育事業等を進めかつ幼稚園においては平成28年度から4歳児受け入れを開始することにより平成29年度までに待機児童の解消を図ってまいりたいと思います。

質問事項5点目、JAファーマーズマーケット南風原(くがに市場)についての(1)。現在の会員登録者数は630人で、町内在住者は322人で51パーセントとなっています。販売量の割合については、数値化していないとのこと。(2)についてです。農家所得の向上を含め南風原町産農作物の販売量を目的とする事業は、今議会の予算への計上されている高生産性農業用機械・施設導入事業や防虫防風ネットパイプ資材に対する補助等のように、本町でも以前から取り組んでおります。JAにおいても生産農家とともに年間をとおした品揃えや季節ごとの特色ある品揃えができるよう計画や指導を行っていただき、くがに市場を盛り上げていくものとその手腕に期待しております。

6点目のプレミアム商品券についてを問う(1)にお答えします。これまで県内6金融機関に対してプレミアム商品券の換金に対する強力について話し合いを行ってきましたが、現時点で承諾が得られず、商工会と計画を練り直す作業を行っております。現計画としましては、プレミアム率を20パーセントとして、商品券は額面1,000円の6枚綴りを5,000円で販売をする計画であります。商品券を5,000円で購入すると6,000円分の買い物ができ、大規模店と一般店で使える共通券と一般店のみで使用できる一般券との組み合わせによる商品券の販売を予定しております。(2)についてです。先行実施自治体の調査については、うるま市や恩納村などの先行自治体の調査を行っております。また、課題解決用として国や県より事業のQ&Aが提供されておりますのでその活用も行っております。

7点目のMICEへの町の取組について問う(1)についてです。今般、MICEの建設地が与那原町・西原町マリンタウン地区へ設定されましたが、当該施設の効果を本町のまちづくりにどのように有益なかたちで反映させていくのか、さまざまな面から検討してまいりたいと思います。

8点目の第五次南風原町総合計画について(1)です。今年度より第四次総合計画の検証に取組、次年度に総括と第五次総合計画策定に重点を置いた取組を行う予定です。双方とも住民の皆さんの協力をいただいて、住民会議を立ち上げて協働で取り組んでまいりたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 答弁、ありがとうございます。今回の定例会、一般質問の議場に初めて出席されている宮里指導主事にもぜひ答弁の機会を与えて欲しいと P T A の皆さんからもリクエストがありましたので、ぜひ教育長のご配慮をよろしくお願いします。

それでは、再質問を一問一答でお願いします。大問 1 でまずこの趣旨として学校長が変わるとこれまでの学校行事や経営方針が全く変わってしまうというパターンを自分も経験して多くあります。それに結構、地域の人たちが振り回されて、2 年、3 年でやっと慣れたかなと思ったらまた人事異動で繰り返す。結局、新しく校長がいらしたときに変えられる部分、その前の年の課題が何だったのか、成果はどうなっているのか、そういう評価が地域住民になかなか伝わってこない。そうやって校長が変わってしまうことで行事が変わることが、町の教育委員会として教育方針がブレているのではないかと地域住民が不安を募らせる恐れがあると自分もかかわってみて感じています。せっかく地域ボランティア活動が盛り上がってきた気運を、1 人の校長が異動してきて壊す可能性があるのではないかとという不安もあることから質問をしています。過去に県の教育委員会が主導した 2 学期制の評価と南風原町が 3 学期制を継続したことについての質問だったのですけれども、当時、2 学期制がブームになっていたにもかかわらず、南風原町教育委員会をはじめ関係者の英断によって 3 学期制を継続できたことは流行にブレずに保護者、地域住民の意見を尊重した南風原町の教育方針が非常に評価できることだと考えています。その方針を受けて、では現在どうなのかということ（2）です。この 6 月に運動会を変更する根拠は何かと確認しましたが、再答弁を受ける前に P T A の現役にも確認をしたところ、僕の調査が不足していたのか答弁では学校行事が 2 学期に集中しているため行事の平準化を図ったとの答弁でしたが、2 月、3 月ごろの説明ではプールの改修工事が必要でそれで 1 学期ではプールが使用できないので夏休みで修理を終わらせて 9 月にプール実施をやるからその 2 学期の行事を前に持ってくるという説明を受けたとのことでした。そのへんはどうなのでしょう。それから、続いて町立中学校のスポーツフェスタの件は、説明をいつどこで行ったかについてやはりこれも 4 月、5 月は授業参観や P T A 総会等の日曜日に開催する行事が多い、家庭訪問等にも支障を来すということですので、これだと次年度以降も平日開催となるのかどうかの確認をお願いしたいと思います。それから（4）の翔南小の伝統文化週間については…

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 2 時 21 分）

再開（午後 2 時 21 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○4 番 大宜見洋文君 （4）の翔南小の伝統文化週間の縮小はないということですが、今度は学芸会もあるとして変更していますので、そのことが昨年度までの伝統文化週間に

ついでに P D C A、どうやって計画を立てて課題は何だったのかそういう話の評価はどうなっているのかを聞きたいと思います。(5) 津嘉山小学校の件ですが、4 小学校中、読み聞かせの時間が 15 分から 10 分に短縮されています。他の小学校と時間割の何が違うのか。短くしなければならない理由をボランティアの皆さんに説明が十分なされていないような感じを受けますのでこの辺についてはどうなのか。ここ最近、読み聞かせ、読み語り創造力や言語能力を高め感情豊かになるなどの効果がネットでも明らかになってきているなかで 5 分間削る理由がそういうことでもいいのかどうか、現場に余裕がないのではないかと危惧しています。(6) この質問を出したのは、津嘉山小学校の保護者からリコーダークラブの部員数が減っていること、またそれが原因で南星中の吹奏楽部の部員がなかなか増えていないという話が聞こえてきていましたのでこの質問をしました。答弁を聞いて、取り敢えず現状は大丈夫だということだったので今後の活躍が楽しみです。取り敢えずこの 6 点について。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。大問としては南風原町の教育方針にブレはないかということで、学校現場の授業等の対応についてのご質問でございます。最初の翔南小学校の運動会の件について議員からの質疑は、プールの改修があつてずれたと学校から説明があつたということです。確かに翔南小学校はプール周辺の工事をする予定がございます。そういった関連も確かにあるのではないかと、そこには記してございませんが、それと併せて行事の標準化として調整をしてそういったかたちで運動会が今月末に開催されるということだと認識しております。それから、スポーツフェスタにつきましては、それも最初の答弁でございますように、学校に確認をいたしましたら、熱中症であつたりそういったものを含めて学校行事の部分で平日に行ったとのことでございます。学校の年間をとおしての事業、学校経営の中での選択だと考えております。それについては、新しい年度での行事日程等も各保護者まで行くと思いますので、連絡はいつているものだと確認しております。それから、翔南小学校の伝統文化週間の昨年までの評価等も含めての変更かということでございます。それについては、校長先生、学校のスタッフ中心に、学校経営の方針が各学校ともありますので、それに向けて伝統文化週間の時期的なものを少し縮小するのか、それから今回から去年行っていなかった学芸会を今度入れると、去年は伝統文化週間に学芸会も含めてということの中で空手の演舞だったり子どもたちの演技だったりありましたので合算してのことだったと思います。今回は、独自に学芸会としてもつとのことでございますので、これも学校の方針で学校長を中心に学校で年間の行事の確認でそのようになっていると思います。それについては、当然、保護者もその変更については説明が必要だと理解しております。それから津嘉山小学校の読み聞かせが他校に比べて時間が少なくなっているとのことでございますが、これも学校全体で読み聞かせと就学と言いますか、朝

の会であったり朝の学習、それから 1 校時目の授業開始等も含めて全体で考えて読み聞かせの時間を少し短くしたとのございます。それも学校としては学習等を優先したというようなことだと考えております。それから津嘉山小学校のリコーダーについては、確かにそこには高額な楽器が入っております。全国大会出場も含めて。そのように、リコーダーも活躍していますのでそのまま継続して使っていただくというようなことで考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。以上のすべての疑問については、やはり課題解決への対応が授業時間日数にばかり目が向いている県の教育委員会の意向に沿い過ぎていないかと不安です。やはり南風原町としてどういう育て方をするのか、待ってあげると言うのですか、詰め込むという教育よりも子どもの自主的な成長を促すような教育にいてもらいたいので、5 分とか 10 分短くしたら効率が上がるとかそういう方向に行くよりもやはり豊かな表現力とかそういう方向にぜひ向かって欲しい気持ちで今回質問しました。今後も住民に確認して、次回も質問していきたいと思えます。では次に進みます。

大問 2. スマートフォンの件ですが、他校とのトラブルなど問題があると確認しましたので、次には今後どうしていくのかの方向性ですけれども、愛知県の刈谷市で昨年度の取組で午後 9 時以降は親が預かる、あくまでも任意ということですが、その取組が全国に広がって結構良い効果を上げているとのこと。親としてはなかなか自分の子どもに言っても聞かないということなので、できれば行政側に主導してもらえないかというのが僕も高校生の息子がいるのですがその P T A、保護者の意見もそういうものでありました。取り組んでもらえるかどうか、もう一度答弁をお願いしたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 スマホの件につきましては、昨今、新聞報道でも特集的に取り上げたところもありますし、学校現場でもそういった問題は多々あるとのございます。教育委員会としても県内での他市、他町あたりでも取組があるようですので、それも含めて検討して、スマホの使い方についてはどういったことをしましょうというかたちの、学校での決まりみたいな感じのものを各家庭に配布していますのでそういったことも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 では、期待していますのでよろしくお願ひします。続いて大問 3 に

いきます。子育て新支援制度の導入により、待機児童解消は改善されているかの件です。現在、71名。この数字に関して、平成29年度の見直しがあるとのことで進めていくなかで、現在の数字はどう評価したらいいのか答弁をお願いします。順調なのか、まだ足りないのか、うまくいっているのか、平成29年度に向けての段階的な面ということです。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。今年の4月、保育園から幼稚園に移行したこの71名についてですが、これはあくまで5歳児のみでございます。ですから、次年度から4歳児も始まりますので、平成29年度に向けての幼稚園が拡充したことによる影響等は今後出てくると思います。そのあたりの評価については、次年度以降になってくるものと思います。ただ、土曜預かりとかそういった幼稚園が拡充している部分もありますので、昨年に比べると多くいった部分はあるかと思いますが、そこまではまだ分析はしておりません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。始まったばかりなのでこれからだと思いますが、ではその次に待機児童解消の課題解決への今後の具体策はあるかで、那覇市も最近新聞に載っていましたが、糸満市でも始まっていて、中城村でも始まっていると情報を聞きましたので、認定こども園についての勉強と言いますか、南風原町も今後そういう方向に向かうのかどうか。この件も想定しているのかどうか。午前中の大城議員、花城議員の質問にも関連してきますが、その再確認をしたいと思います。平成29年度で見直すという答弁がありました。その時点でもしも那覇市が進めているように認定こども園の方向に向かうことがあるのであれば今後想定している本務職員の4名、9名の採用にもちょっと影響してくるのではないかと思いますので答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 認定こども園についてということですが、本町は待機児童の解消に向けても新しい制度、子ども・子育て支援事業計画に沿って進めているところですが、この計画自体が幼児期の教育、そして保育環境、地域での子育て支援とかすべての子育て過程に配慮して、安心して子供を生き育てることのできる南風原町にしていこうという計画でございます。そういうなかで待機児童の解消も含まれてやっていくと。そういう目標に向かって進んでいくときに、認定こども園については当然検討していく課題であります。新聞報道でもありましたように、那覇市も36園の市立幼稚園をすべて認定こども園にしていくというような方針を出しております。本町においても、この子ども・子育て支援事業計画に

沿って取組を進めていきながら、そのなかで本町に合う、本町に適合するような認定こども園とはどういうものがあるかしっかり教育委員会と連携して調査研究に取り組んでいきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ぜひ連携して進めていただきたいと思えます。どこが主体になるのかとても興味があって、教育委員会の管轄の敷地で民生部が管轄するのか、そうなってくると学童も少し変わってくるのかなという期待もありまして今後の取組を待っています。よろしくお願ひします。

では次に、大問 4 です。町立図書館の今後の運営方針について。まずは（1）で質問がありますが、特色ある図書館を推進しているということで、課題は子育て関係の図書の充実を図るとあります。特色ある図書館ということで、子育て支援でどのような特色が出るのか具体的に知りたいということと、その子育て関係の図書の充実という要望が多いのかその根拠となる数字、アンケートでもあったのか確認をしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 図書館の方針ですが、南風原町の図書館はこれまでも図書館協議会のなかで話し合われたのは、子育て支援関係に向けて充実をしていこうというような方針等もあるようですので、それに向けて取り組んでいくということであります。そして、そのためには図書の充実が必要だろうということで、幼児のコーナーがありますのでその充実等含めて取り組んでいくというような考え方を持っています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 なかなか分かり難いと言いますか、では何冊増えたら充実したことになるのか、このへんもなかなか見えなくて。増やすのも大事ですけれども、子育て中の両親というのは共働きも増えていて、土曜日も預けたいというぐらひかなり忙しい。そのなかで本を増やすことだけが支援になるのか。それも大事ですけれども、子どもたちに読んでもくれるボランティアの皆さんを育成するとか、そういうことも必要ではないかと思うのです。そのへんについてはどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 図書館の方針のなかに、施策的には乳幼児の健診あたりでブッ

クスタート事業という、小さいときから本に関心を持ってもらおうという事業を行っております。議員から指摘がありましたように、読み聞かせボランティアあたりも充実してはありましたので、取り組めるのかどうか調査研究して事業的にできるか内部で検討してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 小中学校の読み聞かせボランティアの皆さんもかなり増えてきていまして、その日の朝に行っても入れないという状況も出てきていますので、満足にボランティアができないという欲求も結構溜まってきていると思います。そういう方たちのエネルギーをまた他に使えるようなそういう仕組みをぜひやってもらえたらと思いますので、今後期待しています。

では次にいきます。大問 5 の J A ファーマーズマーケット南風原店くがに市場について、会員が 630 名で町内在住者が 320 名で 51 パーセント。最初のオープンのころは、津嘉山カボチャ、南風原カボチャもいっぱいあって、ものすごく活気があるなど、南風原のファーマーズだなど感じたのですけれども、最近行って見て、農産物が端境期になってきているのか町内産よりも県外産が多くなってきているのとプラス町外のも多いという課題、間に合わなかったと言えば残念なのですけれども、今後、取り組んでもらうためには町としても誘致した立場上いろいろ支援していかなければいけないのではないかという思いで今回の質問をしています。南風原町民以外にも町外からお客様が来て、町内産の農産物を満足に購入していただけるように今後もぜひ魅力ある商品づくりを町にも支援していただいて、商工連携で商工会にもつなぎながら展開していただきたいと思うのですが、そのへんは施策的にどのようなものがあるのか教えてもらえれば助かります。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 先ほど答弁いたしました販売量を増やす一つの手立てとして、いろいろな事業を導入しております。例えばハウスの導入、葉野菜関係を増やすために防虫防風ネットのパイプ資材の補助等、そういったものの補助をはじめまして増産の体制を整えていこうとやっております。引き続き、今後もそういった事業や、またその販売するものができて店頭にも置いていただくお客さんが少なければその分売れ残りますので、行政としましては交通アクセスの利便性も向上させるために引き続き周辺町道の整備も今年度から津嘉山 1 番地に向けての町道整備の実施設計も行っております、いろんな方面からバックアップできればと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。一括交付金を使っての商工会のものづくりも事業が続けられるとのことなので、そのタイアップもぜひ、また今回、去った日曜日でしたかイベントがあったようにあのようにもっと交流するような施策は今後あるのでしょうか。確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。先日の日曜日、商工会の日で農産物、それから餅のグッズなども一緒にお配りをして、いろいろ町内の産物を振興していただくということでの PR 活動がありましたが、商工連携部分での六次化ということで、農業のほうでもそれから商工のほうでも六次化の事業を進めています。小中学校でも食育をやっていたり、山川など生活改善グループ等にレシピ等を作っていたり、それをファーマーズで試食していただくとかいろんなものが展開されています。今後も一括交付金とか県の事業等を活用しながら、そのへんの連携等は今後も強化していきたいということで施策もまたいろいろと考えております。具体的に言いますと、今の施策以外にも町単費で、先ほど部長からもありましたが、軟弱野菜をどのように取り組めばいいのかということで婦連協という事業の中でもいろいろ視察だとか勉強会だとか含めて事業の展開を考えております。今後ともご期待をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。楽しみにしています。

次に、質問 6 です。プレミアム商品券の件ですが、現時点で承諾がいただけていないということで、今一進んでいない感じがしますが、沖縄市、那覇市などでも実施の PR が新聞報道に出始めています。ただ、この中身を聞くと中間マージンで手数料が高くなるのかなかなか魅力的ではなくなってくると、町としてそれでも取り組むのか、止めようかという方向にはいかないのか。やるのですか。もう一度確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 プレミアム商品券については、先ほど答弁があったよう、実際の換金等の面で銀行との手続きが要るということで、なかなかスタートが切れていない状態にあるのですけれども、先ほどいろいろな課題があってもやっていくのかということで、実際に予算としても計上していますし国の施策としても経済的な喚起を促すということでとても大切な事業となっています。南風原町としても町経済の活性ということで、非常

に難しい事業ではあるのですができるだけ町内の小さい事業所も含めてもっと経済を活性化することができればという期待を持っている事業ですので、今後ともこちらで効果率を高める方法をいろいろ考えていきながら実施していきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 昨日、八重瀬町の友人から聞いた話だったので、正確かどうか分からないのですが、向こうは金融機関を通さずに換金についても町と商工会がタイアップして進めていく、と聞いたのですが、そういう場合も想定されますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 今のご質問は、商品券のほうの販売と換金ということの部分で聞かれていると思うのですが、換金につきましては、本来であれば沖縄県全県下金融機関を通してやるという方針がありました。その方針の1つには、換金の手数料と振り込みの手数料がどうしても事務費として発生します。各店舗で商品券を使って物を販売したあと、その商品券を現金に換える必要があります。その現金に換える必要があるときに、いかにスピーディーに現金をその事業所に換金してあげるか、それから、換金の際に手数料としてその中からその費用を計上してしまいますと、実際の売上が目減りしてしまうという問題が発生します。そのへんをどうするかの問題がありまして、どうしても銀行への振込などを通さなければいけないということでやっております。実際、銀行を通さずに役場もしくは商工会でカウントして換金をする手法も現在検討しておりまして、最近いろいろ検討しているのは計数器、それから窓口が小さいと込み合ってしまうかというような課題等もありますので南風原町であれば4カ所の銀行を使って窓口を分散したりということで銀行等も考えていたのですが、どうしても銀行の協力が得られないということであれば先ほどおっしゃっていたように商工会と役場が窓口になって換金作業をしていくスキームも検討しております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 結構ハードルが高いようなので、住民にとって本当に効果的な換金率と言うのですか、透過率ですか、ぜひいくようお願いしたいと思います。

では、次に行きます。7. MICEの取組についてですが、どのように有益なまちづくりに反映させていくか検証していくとのことなのですが、自分の考えとしてはそもそも方向性と言うのですか、もっと南風原町としての主体性が欲しいと言いますか、南風原町に住んでいる住民が南風原町に住んで楽しい、そういう魅力のある町だと思える状

況にしていくことが MICE に来たお客さんたちを南風原町に招く、行ってみたいと思える効果が得られるのではないかと。そこがまず先に来るのではないかとということから、今結構話題になっている那覇空港から MICE までの移動手段、LRT や BRT、鉄軌道、そういう大量輸送手段の取組で県や国、他の自治体でも世論喚起にさまざまな情報発信が見受けられている状況ですが、これまで自分が県外視察や勉強会などで公共交通について学んだことは、大量輸送、定期輸送も含めて公共交通とは福祉政策ということですね。そうであればまずやらなければいけないことが、大量輸送手段で生ずる路線エリアだけの住民だけが利益を得られる施策ではなくて、全県民が平等に利益を得られるような施策が先に来るのではないかと。そうすると、公共交通手段である今は公共バスの運賃を無料にして、その次に大量輸送についてどうするべきかを考えるのが正しいプロセスではないかと考えていますが、町としてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問では MICE とあるのですがけれども、公共交通機関を無料にという部分を切り取ってお答えさせていただくのであれば、以前にもありましたこれはコミュニティバスも含めて考えて答弁させていただくのであれば、本町の優先順位と言いますか意外と公共交通機関、コミュニティバスというのも予算が非常に多額にかかっているのが事実です。それとは裏腹に、意外と利用者が少ないというのも調べたところ実際あるようです。本町は、ご承知のとおり町域も 10 キロ平方メートルということで、役場を中心としたエリアからも極端には離れていない。交通の利便性も良いということがございます。ですから、今の時点では、LRT や鉄軌道といったのもあるのですが、それへつなぐと言いますか、それはそれで別の観点で考えるべきではないかと。予算も相当かかるわけですので、行政課題の順位からしたら喫緊の課題ではないのではなかろうかと考えています。やはり、本題の MICE の活用について、MICE はあくまで箱モノでございまして、そこにどういったイベントをもってくるのか、もってきた人をうちの町へどう呼び込むかでございますが、それはご質問のとおり魅力ある町でなければ人は来ないというのでありますので、そこはそこで別の課題と言いますか、どう南風原に来させるかについて検討していくべきだと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 まず、無料化をしたらそのためのバスに経費がかかるという指摘について、例えば無料化をした場合、交通費の支給は要らなくなるのではなか。例えば職員の皆さんの交通費は出さなくていいと、無料だからバスに乗って来てください。そこでどれぐらいいくのか。それを町内の企業にも賛同してもらって、それでどれぐらい予算に回して

いけるのか。このへんまで考えてもらって、これが南風原町でうまくいくのであれば他にも普及していくのではないかという視点もあったものですから、ぜひ調査してもらいたいと思いました。無料になるとお金を持っているお年寄りの皆さんもあちこち行きたくなくなるのではないかと、相乗効果も出てくるのではないかという期待もありますので、ぜひちょっと違った視点からも試算してみるようなこともお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 職員の通勤手当というのが、役場から 2 キロ以上離れている職員に支給ですので、これを比較するととんでもない差が出ます。こういった経済的な効果はまず見込めない。あとは、実際にイオン南風原店が首里駅までピストン運行でお客様を運んでいただいておりますが、それぐらいの力がある企業と言いますか、全国的に大型店舗を展開している企業はそういったこともなせる体力があると思っております。町内の他の業者さんにそのへんをうまく活用させてもらう、これの頻度はどの程度になるのか、そのへんもかなり大きなハードルがあると思います。ですから、先ほどの答弁と同じようになるのですけれども、お金を持っているお年寄りであればはたまた巡ってくる次の便のバスを待つより時間を金で買うのではなかろうかというような発想もできます。そういったことも含めまして、近くにご家族もいると、そこまでちょこっと乗せてくれとかもしくは意外と近くにコンビニもスーパーもあるというそういった本町のいろいろな利便性を考えますと、やはりこのご質問についてはまだ喫緊の課題ではないのではなかろうかと考えています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 今、南部広域でも職員のセミナー等でこういう公共交通の研究もしていますので、自分もいろいろ勉強しながら進めていきたいと思っておりますので、また次もよろしくお願ひします。

続いて、第五次総合計画について。策定への行程が若干ずれているのかなという、本年度で課題などをやる話だったかと思いますが、次年度に向けてとなっています。政府のほうから地方版総合戦略を今年度中で策定を求められているという情報も得ましたので、後回しになる恐れもあるのかと心配もあり質問しました。もう一度、大丈夫なのか、どうなっているのかお伺ひします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 地域版まち・ひと・しごと創生についての計画です。これはまた今年度、町民から募った委員、それから庁内の委員とともに策定していく予定ですすでに進

めています。これは今年度中に仕上げていく予定です。総合計画につきましては、第四次を今年度から検証を始めて、総括を次年度。次年度はまた第五次、新たな総合計画の策定となります。総合計画は、当然町の最高の計画でございます。しかし、先ほどの総合戦略についてはどうしても人口をどう増やすかもしくはキープしていくか、町に働く場を設ける、子育ての支援、主にこれが主眼となった計画です。この人口の推計や目標人口などは当然この総合戦略で用いたものを総合計画に使いますが、この総合戦略が今年度策定されることで総合計画が後回しになることはございませんのでご安心いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。第五次の総合計画の準備会議も、その前に進めていく地方版総合戦略の意義もいろいろ調べてみますと住民からしっかりニーズを抽出して住民会議のような場がやはり総合戦略にも必要だと部長がおっしゃったようにその活動で関わった住民が将来南風原町を担う若者にさまざまな気付きを与えることができるということがネットでも評価が出てきております。この流れを次の総合計画につなげていくようにぜひお願いします。

続いて最後の質問、南風原町民大学です。本年度で実施計画案、実施が平成29年度となるということで、1年空くのはどうしてなのか素朴な質問ですがお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 答えいたします。実施計画に上げて検討していくというかたちですので、本年度の実施計画は平成29年からの計画になります。それに合わせていくことで1年間は空いてしまうこととなります。その間、計画を練って実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひ早めに進めていただきたいと思います。(2)のさまざまな活動のリーダーや公共団体の事業等も絡めた講座を開設して欲しい件ですが、先日、勝議員に誘われて兼城公民館の自主活動をしている体操のサークルに体験入部してきました。全く使っていない筋肉だったのか、15分も運動しなかったのですが翌日は筋肉痛でしたので、ちょっとなめていたなという、やはりこういう運動も大切だなと実感しました。そこにかかわっている講師が、やはり県でも有名な「かりゆし大学校」の講師をされていたりしているという情報も得まして、こういう人材が町内に隠れているのかと思ったら、もったいないということでぜひ今後の南風原大学にも生かしてもらいたいという、以上で私の質問を終わ

ります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 3 時 03 分）

再開（午後 3 時 15 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1 番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1 番 知念富信君 通告書にしたがいまして、2 点質問したいと思います。1. 兼本ハイツ集会所の建て替えとし尿処理場跡地利用はということで質問したいと思います。（1）兼本ハイツのし尿処理場跡地は、下水道整備で更地になっている。県住宅公社から払い下げになった土地は自治会に返還するべきではないか。（2）し尿処理場跡地 2 カ所（92 坪、60 坪）」を駐車場に整備し、兼本ハイツに貸すことは可能か。（3）兼本ハイツ集会所の建て替えを求める声がある。補助事業等を活用し、建て替えは可能か。それから、建設は何年ごろを予定しているかであります。

2. M I C E との連携や企業誘致で特色あるまちづくりをということで質問をいたします。（1）本町はマリンタウン地区の大型 M I C E 施設にどのように参画する予定か。

（2）企業誘致をするための施策や土地利用情報などはあるか。（3）空手道会館や大型 M I C E 施設と連携した特色あるまちづくりを目指すべきではないか。（4）町発展のため調整区域見直しを提言するべきではないか。以上であります。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1. 兼本ハイツ集会所の建て替えとし尿処理施設跡地利用について（1）にお答えします。当用地は、町に帰属していることから、自治会へ返還すべき土地だとは考えておりません。（2）についてです。現時点において駐車場としての整備は考えておらず、活用方法については今後検討してまいりたいと思います。（3）についてお答えします。自治会公民館建設については、南風原町内自治会の公民館等整備事業基準要綱あるいは南風原町内自治会の公民館建設事業に関する補助金交付規定があり、その他に有利な補助制度等を活用しての改築を地域と協議しながら建設時期等も含めて今後検討してまいりたいと思います。

質問事項 2. M I C E との連携や企業誘致で特色あるまちづくりを（1）についてお答えします。与那原町・西原町マリンタウン地区に M I C E 建設が決定されましたが、当該施設の効果を本町のまちづくり等にどのように有益なカタチで反映していくか、さまざまな

角度から検証を行ってまいります。(2)についてです。企業誘致としての事業については未利用地を中心に地権者と企業のマッチングセミナーなど検討しております。また、土地利用情報についても企業や地権者等から誘致関連の話があるごとに相談を受け、県の担当所管を含め関係部署と協議を持つなど進めておりますが、MICEとの連携土地利用情報はまだありません。(3)についてです。豊見城市に設置される空手道会館と大型MICE施設建設が決まったマリンタウン東浜地区との中間に位置する町としては、今後どのような連携したまちづくりができるのか検討が必要だと思っております。(4)についてです。地域区分の見直しは、県が決定をし、国土交通大臣の同意の案件となっています。見直しの基本方針のなかでいくつかの基準が定められており、見直し基準に当てはまる地域について積極的に提言を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 答弁、ありがとうございました。順を追って質問をしたいと思えますまず1点目、当用地は本町に帰属していることから自治会への返還すべき土地だとは考えていないと回答をいただいております。この兼本ハイツの開発において公共施設や公園などいろいろ入っております、そのなかでし尿処理場が下水道整備で返還されて更地になった経過がありますけれども、そこにおいて住宅公社と南風原町で開発協定を結んで町に帰属された経緯があると思えます。名義上の帰属であります、これはやはり自治会に返してもいいのではないかと私は思うので、どのように思えますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当用地ですが、昭和57年、今の状態になってから本町に移管されたものではないのです。当初の施設がある時から、既に本町の名義になっておりまして、他の地域内にある公園とはちょっと趣が違っていると認識しております。他の地域、字有地であるのですけれども、制度上町名義になっている土地とは区分して解釈している土地となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。私は、平成24年6月議会一般質問のなかで質問した字有地と歴史、経緯も異なるので帰属になるか調査が必要だと答弁をいただきましたけれども、その後、そういうかたちの調査検討はされていますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほども昭和57年に本町の所有になっているということで、昭和60年に下水道の供用開始が始まって、そこでこの浄化槽撤去の工事、埋戻し等も本町で工事がなされております。諸々の経緯を見たときに、先ほど議員からもありました平成24年の答弁から、やはり本来本町に帰属しているものだというような解釈となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 町のなかで公有財産と普通財産がありますよね。そのなかにし尿処理場跡地は普通財産になっていると解釈していますけれども、その普通財産の定義はどのようなになっていますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 道路と庁舎がある所は、行政財産です。それ以外が普通財産となります。例えば道路残地などがあって、これが何らかの形で行政財産としては機能しないと認められたときに、隣接の人が購入するという場合に行政財産から普通財産に移されて売却されるとか、賃貸に付されるとかそういった区分がございまして、一般的に行政の何らかの用に供しているものが行政財産、それ以外の売却とか賃貸とかさせるときに普通財産になるということでありまして。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今の2カ所の土地においては、普通財産になっている状況でありますけれども、それが変動する可能性はあるわけですね。それでよろしいですか。公有財産はほとんど公共のものだから転売など移動することはできませんけれども、普通財産においては例えば諸々の条件があつて転売するとか自治会に帰属するとかそういうことも可能でありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 質問からは少しずれるかもしれませんが、どちらが先かとかかく行政の用に供していない土地は普通財産としてご質問のように売却もしくは貸与、賃貸等に付されることも可能でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 兼本ハイツから町長にも要望書があったと思いますけれども、私たち議会にも要望書が来ておまして、(2)にも問題提起しておりますが、やはり普通財産ということで緩やかな規制が入っていますのでそれにおいては自治会が求めているものに関して町には英断をしてもらって、何らか救済措置を講じてもいいのではないかと考えております。町長、そのあたりで何か答弁がありませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 厳しいことを言うかもしれないのですが、他のいわゆる町有地との兼ね合いとか、他の地域にも町の財産がございます。そのへんとのバランス等々も含めて、今後そういったことが地域からあればこれはこれで結果は別にしても検討はさせていただきますことにはなります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。なかなか理解してもらえず困っておりますけれども、(2)にいきたいと思います。現在、92坪と60坪がありまして、その自治会から議会、町長に対しての要望があります。何とか財政的に厳しいと、10年ほど積立をやっておりますけれどもまだ1,000万円ぐらいしか集まっていなくて、普通の基準でやれば40パーセント自治会が負担しなければいけないとなった場合、最低でも2,000万円以上の費用が必要であります。残り1,000万円を集めるとなると、また10年ぐらいかかると言っているのです。今の自治会のメンバーはほとんど65歳以上の方々と、その方々があと10年も積立をするとなると容易ではないと、何とか早めに建設して二代目に引き継ぎたいという希望をもっているところでの要望であります。何とかそれを受け入れてくれないかということでの質問であります。町長に対しての要望書もございますよね。議会にも要望書が入っております。その要望に対して行政としてどのように対処される予定でありますか。答弁をお願いします。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後3時31分)

再開 (午後3時32分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○1番 知念富信君 自治会としては、駐車場を町が整備してそれを返してくれませんか、今の自治会には駐車場が足りない状況でありますのでそれを何とか活用したいということになります。それに対しての答弁をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。この駐車場として活用となると、繰り返しになります。他の地域、他のわれわれの町有地管理の観点から、どうしてもバランスを考えなければいけないわけです。そうすると、少なくとも賃貸とかそういった考えしか今のところないわけですね。それにつきましても最初に答弁させていただいておりますけれども、今後検討の余地もあるのではなかろうかと思いますが先ほどの内容のような答弁しかできない状況です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 その 2 カ所において、帰属されてから 30 年あまりたちますけれども、その間、公園用地として取り扱っているかもしれませんが、自治会においてはそのまま更地なのですよね。更地で遊具施設も何もない状況で、30 年間放置された状況で年 2 回草刈りだけやっているわけです。それを何とかして欲しいということで自治会は要望しているわけですね。それに対して町はずっとそのまま放置するのですか。やはり何か活用するべきではありませんか。行政ができなければ自治会に返してもいいのではないですか。駐車場などにさせてもいいのではないですか。それはどう思われますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 以前、おっしゃるように小さな小型遊具が配置されていて、公園として利用されていた形跡があるのですが、その後、利用の頻度も減って地域としてもここは公園としての活用はしないということで町に管理をしてくれということで今は本町が管理をしております。草刈り等については、本町でやっているとは思いますが、今後、先ほどの最初の答弁のように利活用について検討していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 自治会では年に 2 回草刈り作業を自治会でやっていると言書にあるのです。町はほとんどやっていないと私は思うのですが、最近は草刈り班がありますがちゃんとやっていますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 ただいまのご質問に関しまして、当時、下水道を切り替えまして今の更地にする時の担当でしたので私のほうでお答えさせていただきます。当時、浄化槽がありまして、それを公共下水道に切り替えて浄化槽そのものを活用しなくなった時点で地元から浄化槽を取り壊して字が活用できるように広場を造って欲しいということで、その当時で維持管理については地元でやるという話し合いがございまして現在まで至っているということです。町がその時点からずっと継続して維持管理を続けていっているということではありませんので、町が現在まで放置していることにはならないのかと思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。では（3）にいきたいと思います。有利な補助制度等を活用して改築を地域と協議しながら検討してまいりますと答弁をいただいております。今、津嘉山区や宮平区の公民館建て替えについては、地域振興資料館として申請することとありますけれども、兼本ハイツ自治会は適用できますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 伝統芸能の資料館とか地域に根差している芸能等がございまして、そこを伝統芸能の拠点にしていくという入口からの施設整備です。兼本ハイツには兼本ハイツの特性とかそういったものもあると思いますので、先ほどの答弁のようにこの地域に合った有利な補助制度を模索しながら地域の皆さんのご意見等を聞いて一緒に考えさせていただきたいということとあります。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 資料を持っていますそのなかで兼本ハイツ自治会集会所は町の普通財産となっているのです。ここに関しても町の普通財産、町の所有物になっています。この建物に関しても普通財産として町の名義になっているのですね。ということは、建物に関しては町がやるかたちでも当てはまるのですか。説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町の管理規定がある地域の公民館は与那覇、新川、照屋、津嘉山、これも町名義です。ただやはり、実態として地域の公民館であるということで維持管理はすべて地域にお願いと言いますか、それで良い資金を活用して、実態として地域に帰属してい

るわけですから名義は地域であったり町名義であったりはありますが、兼本ハイツについてもその他の自治会と同じような扱いだという考えで、やはり維持管理・改築等については地域に担っていただく考え方です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 今答弁にあった所は、ほとんど公共財産に入っているわけです。普通財産の中に入っているのは、兼本ハイツの集会所、兼城交番、緋会館、津嘉山駐在所、建物に関してはこれだけが載っているわけです。ですから、兼本ハイツの集会所は普通財産に入っているのか疑問で質問しているのです。再度、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 そういった財産の台帳には載っているということですが、実態としてやはり地域の集会所でございます。それについて先の答弁と同様なのですが、やはり地域の管理、また改築等、当然有利な補助制度等は活用していくのですが、そのへんはやはり他の自治会と同じ扱いになると考えます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 なかなか兼本ハイツの集会所を建設するに厳しい条件がある状況にありまして、8割補助の何かメニューがあるかいろいろと調べましたら、6割補助しかできませんよということであれば、先の話になります。やはりハイツとしては早めに建設したい要望がありますので、それに沿ったかたちとなった場合は今現在ある建物に耐震構造基準審査を入れて、柱は結構しっかりしている感じがありますから審査を入れて、災害時避難施設の整備補助金（8割）を活用してやってもいいのかと思います。そういうかたちの改修は可能でありますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 同要綱、緊急時避難施設の改修については、その他の自治体も実施しておりますので可能だと考えます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。これはあくまでも問い合わせしている状況であります

し、だいぶ厳しい状況だとあれば耐震の審査を入れてまだ大丈夫だとあれば災害時避難施設としての整備をさせてもいいのではないかと区長、建設委員会にも報告したいと思いますが、一つこれですごくお願いしたいと思います。ではこれでここは終わりたいと思います。

M I C Eの件でありますけれども、与那原と西原地区に建設されます。2020年の5年後オープンに合わせて私たち南風原町はどのように取り組んでいく予定なのか伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。このM I C Eが与那原町・西原町マリタウン地区に建設が決まったということは、南風原町のまちづくりにとっても大変寄与できるものと喜んでおります。ただ、まだこの建設地の決定ということで、県のほうでも実質的な計画はこれから進めていくことになっていることから、今の段階では私どももその進捗に合わせて南風原町のまちづくりにどのように反映させていくのか今後の課題だと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 M I C E施設は5年後オープンだと後ろは決まっているわけです。それに沿って、あと5年しかありませんので、与那原は建設に入りますが、周辺にはホテルなどいろいろな話がくると思います。やはり、南風原としては絶えず積極的に情報をもらって、またその営業活動も要求されると思います。そのなかで町長としてはどのようにして取り組んでいこうと考えておられるか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 繰り返しの答弁になろうかと思いますが、建設地が決まったと、それも最近のことでありまして、南風原町としてもどうやって進めていくかという具体的なものがまだこれからでございます。当然、M I C E建設の進捗に応じまして南風原町としても出遅れのないようにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 M I C Eが建設されましてオープンの運びになりましたら、高速道

路がメインになるかと想像されますけれども、そこで南風原町はどのようにアピールするかを絶えず考えているわけであります。高速道路から入って北部に向かいましたら、なかなか南風原をアピールするものが見受けられないのですね。黄金森陸上競技場が南風原町の大きな目玉で、インパクトのある施設でありますので、やはりそこに大きな看板を掲げる必要があるのではないかと私は思います。そういう取組をされる予定はありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 MICEはマリンタウン地区に建設されることから、例えば空港方面からのアクセスにつきましては、高速及び南風原バイパス、与那原バイパスとなっております。当然、南風原町を経由することになりますので、議員の今のご提案、どうやって南風原町をPRするか、そういった告知看板を含めて今後検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (1)は終わり、(2)にいきたいと思います。企業誘致をするための施策や土地利用情報などはあるかと質問いたしましたら、未利用地を中心に地権者と企業のマッチングセミナーなどを検討していますと回答をいただいております。そのマッチングセミナーとは、町内全域を想定しているのか。例えば国道507号の津嘉山あたりの地域を指しているのか、説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 未利用地を中心とした地権者と企業とのマッチングセミナーですけれども、南風原町としましても初めての取組でありまして、今回は手始めとして津嘉山の区画整理区域内を想定しておりまして、そこから順次町内全域に広げていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 本町は面積が小さい所ではありますが、遊休している土地もたくさんあると思いますので、含めてぜひ検討をお願いしたいと思います。また、企業や地権者等から誘致関連の話があるごとに相談を受け県の担当所管を含め関係部署との協議を持つなど進めていると回答をいただいておりますけれども、そういう事例はありますか。答弁をお願いします。

いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 直接的なMICEの情報についてはまだございませんが、未利用地等が例えば1,000坪ぐらいあれば、何かをしたいということでよく問い合わせはあります。よくという言い方をすると語弊があるのですけれども、町内で事業をもっと拡大したいということであるとか、那覇市内で事業を展開していたけれども町内に来たいであるとかいうお話も含めて、開発の部署であるとかわれわれの部署には時々そういうお話がきます。そのときには、市街化区域、調整区域のなかでいろんな土地利用の用途がございますので、その基準に合った開発行為がどの業種だったらできるというお話をしながら、その可能性についてご相談を受けることはあります。もし地主さんの同意がいただけそうな土地である場合には、現実的な開発について県の担当部署とこういうかたちで開発をした場合に許可が下りるかどうかという相談に乗ることもございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ぜひいろいろとがんばって、誘致をやってもらいたいと思います。本町は那覇市と隣接しているお蔭で、マンション建設が多く見受けられますけれども、やはり商業地においてマンション建設に規制がかけられないかと思いますが、それに関してはどのようになっていますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 商業地においてのマンション建設等、そのような情報がこちらにはありませんので、どういった規制なのか判断がつかないです。ただ、私的権利についての制限となりますとかなり大きい法律での制限が想定されますので調査が必要かと思えますけれども、今現在、そのような規制ができるような情報等は持ち得ていないので答弁がうまくできません。今現在、持っていないということで、以上です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 私は商業地においては、マンションの建設申請があった場合にはできるだけそのようにできないかと思ったのです。やはり主要道路には商業地を中心にやってもらいたいというのが希望でありまして、そのような情報はないかという質問でありました。

(3)にいきたいと思います。空手道会館や大型MICE施設と連携した特色あるまちづくりを目指すべきではないかと質問をいたしました。なかなか難しいところであり。ファーマーズマーケットのくがに市場の北側に農地がありますが、そのあたりも地権者と交渉してもらってなんとかMICEとの関連で空港に帰る前に南風原町に立ち寄ってもらいたいということでは、やはり、くがに市場だけでは物足りないかと思ひ、南風原町の特産物市場を造ってそこでお土産を買ってもらおうとかいろんな面で南風原町をアピールすべきではないかと思っております。すぐにはできないと思ひますけれども、思慮すべき事案ではないかと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今のご質問は、ファーマーズマーケット周辺にということでございますけれども、こちら国道507号沿いについては農振から除外をされておりますが、そんなに動きがないということで、その1筆上からさらにまた背後地に除外の拡大するのは今の段階では少し厳しいのかとも考えております。ファーマーズの建設に伴いまして、将来性にかなり展望の持てる箇所ということで最近、企業者からなんとか事業所を持ってきたいというお話もございまして。ただ、規模的に大きくなりますとどうしても国道507号の1筆沿いでは足りないということがありまして、その背後地まで含めて開発ができないかというご相談もありまして、それを用途に関連することから私どももできるだけその意向に沿ってできる方向で進めていけるよう所管課と一緒にやっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (4)にいきたいと思ひます。町発展のため調整区域を見直すべきではないかと質問をいたしました。区域区分の見直しは5年ごとになっていると思ひますけれども、直近で見直しがされた区域はどこですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後3時58分)

再開 (午後3時58分)

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 では、私のほうからお答えします。前回の区域見直しで市街化区域に編入となった箇所は、南風原町役場交差点向かいの一部だけです。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 町が要望をかけてもなかなか那覇広域で認定されないジレンマはありますけれども、調整区域が南風原町の発展を阻害すると思うのです。何とかがんばってやってもらいたいと思います。前に宮平学校線の南風原中学校から宮平に向かって町道の左右ですが、そこも要請した覚えがあるのですが、そこは全然申請していなかったのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。宮平学校線の南風原中学校旧プールの後ろ側、宮平に向かって左側については、今回の定期見直しで国と協議するための市街化区域に編入するための協議に入っていくと県から回答は得ております。今のところ、こちらと、要望した照屋、本部、喜屋武地区については、県から非常に厳しいということがございまして、昨日には町長と一緒に再度要請にまいりまして、これについても再度テーブルに乗せると話を聞いております。良い方向にいくのではないかと受け取っており、がんばっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ありがとうございます。ぜひがんばってください。それから、照屋地区、神里地区では、調整区域で町発展の阻害要因になっていると思うのです。翔南小学校では児童生徒も減っていますし、やはり早めの対策を取らなければいけないと思いますけれども、町長の見解を聞きたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。議員、町民も、この用途の問題等においては皆関心を持っていらっしゃる。私たち南風原町としては、担当の皆さん方から即市街化区域に編入してもらいたい地域はその部分だと聞かされて、私も当然だという思いでやっておりました。ところが、県は厳しい状況だと担当から聞いて、それはおかしいのではないかと昨日訴えてきましたらどうにか前向きな方針に変わりつつあるわけですが、それは南風原だけではありません。豊見城、糸満、八重瀬、首長の皆さん方は那覇広域というのはおかしいのではないかと、南風原は南風原、豊見城は豊見城のまちづくりというものがあるのに、また地方の時代と言っておきながら地方の声を聞かずして県的那覇広域だけを捉えてやることはどうなのか。私たち南風原には南風原のまちづくり、豊見城は豊見城のまちづくりがある、これを活かせるような広域体制に持っていかなければおかしいと、そのぐらいに今回の見直しに

については皆悲壮感を持っております。首長の皆さん方も最終的に那覇広域から離脱してでも、南風原、豊見城、糸満、八重瀬のまちづくりをとということであり、広域を外れることも大事ではないか。県から与えられた用途の見直しだけでは、地域の皆さんからも議員の皆さんからも再三再四にこれでいいのかと強くお叱りを受けて、もっと行動を起こせと、実行しなさいと強く提言をされておりますと申し上げ、南風原町においては先ほど議員からありました翔南小学校の周辺、喜屋武、本部、照屋は50年、60年前からの既存の集落であり、そこは市街化区域に編入するのが当然だと、その既存の集落に地区計画を入れなさいと机上の言葉では地区計画を入れやすいが実現するのは不可能に等しいと厳しく地域の実情を訴えて、今回見直しができるよう積極的に担当と一緒にやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 町長、本当にお疲れ様でございます。那覇広域は本当にかんじがらめに縛られている状況にありますので、やはり町発展のため阻害要因ですから離脱するぐらいの決意を持って臨めば、少なくとも前進をしますと思いますのでぜひがんばってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後 4 時06分）